

令和4年12月13日

1. 出席議員

1 番	西	一郎	9 番	中村	一堯
2 番	宮崎	幸宏	11 番	伊東	茂
3 番	笠継	健吾	12 番	徳村	博紀
4 番	中村	日出代	13 番	福井	正
5 番	池田	廣志	14 番	松尾	征子
6 番	杉原	元博	15 番	松田	義太
7 番	樋口	作二	16 番	角田	一美
8 番	中村	和典			

2. 欠席議員

10 番 勝屋 弘貞

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	染川	康輔
事務局長補佐	樋口	貴司
議事管理係長	富岡	明美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	田	崎		靖
総務部理事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長兼税務課長		岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
環境部	長	白	仁	田	和
総務課長兼選挙管理委員会事務局参事		山	口	徹	也
企	画	村	田	秀	哲
財	政	中	村	祐	介
課	長	江	島	裕	臣
福	祉	橋	川	宜	明
農	林	中	野		将
水	産	田	代		章
課	長	江	頭	憲	和
都	市				
建	設				
課	長				
都	市				
建	設				
課	参				
事					
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長					
教育次長兼教育総務課長					

令和4年12月13日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和4年12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	13 福 井 正	<p>1. 鹿島市の交通の現状とこれからの交通のあり方について</p> <p>(1) J R長崎本線のダイヤ改善について</p> <p>①長崎市への通勤通学の利便性改善について</p> <p>②乗り換えの利便性改善について</p> <p>(2) 地域公共交通（市内循環バス・乗合タクシー・予約型タクシー）の改善について</p> <p>(3) 運転免許証を返納された方はこれまでに何人おられるのか。これらの方の交通手段についての調査をしたことがあるのか</p> <p>(4) 近未来の交通手段として電気で走るEVやマイクロEVが考えられるが、鹿島市の庁用車としてEV採用があるのか</p> <p>(5) 有明海沿岸道路は鹿島よりの有明深浦あたりから建設するそうだが、着工時期はいつになるのか</p> <p>(6) 国道498号整備促進期成会の現在の状況は</p>
2	14 松 尾 征 子	<p>1. オスプレイの佐賀空港配備について</p> <p>2. 西九州新幹線開業後は長崎本線沿線住民、特に通勤・通学市民の日常の暮らしがまともにならなくなった。早急に普通の生活ができるようにするために今何が必要と思われるか</p> <p>3. 1997年の諫早湾潮受け堤防閉め切りにより漁業被害が拡大して廃業が進んでいる。同時に今は物価高騰により漁民は苦しんでおられる。一刻も早い開門調査と、開門が必要と思うが市長の見解を</p> <p>4. 小中学校すべてのトイレ個室に生理用品を</p> <p>5. 小中学校の給食無料化を</p>
3	5 池 田 廣 志	<p>1. 生活環境に配慮したまちの在り方について</p> <p>(1) 街なかの幹線水路の管理について</p> <p>①農地の水管理が必要な時期の管理者について</p> <p>②その時期以外の水管理者は誰と考えていますか</p> <p>③生活環境に影響が大きいこの問題に対する市の考えは</p> <p>(2) 遊具が有る公園等の整備計画について</p> <p>①小学校区別に整備状況を見ると均衡が取れていない</p> <p>②明倫校区には若い移住者が増えているのに遊具が少なすぎる</p> <p>③今後の具体的な整備計画は</p>

順番	議員名	質問要旨
3	5 池田 廣志	(3) 耕作放棄された土地の管理について ①当該土地に生える果樹等がイノシシ等の餌場になっている ②隣接する耕作者は処分できないので、その対策は  2. 議員と執行部（市役所）の議論内容の整理及び調整役について (1)今までに議員が提案した案件の整理はどうしているのか (2)各課にまたがる案件の場合は、調整役はどの様になっているのか (3)それが出来るのは、経験等が豊富な「副市長」が最適と思うが

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、配付しております議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

おはようございます。13番議員、福井正でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回の質問は、鹿島市の交通全般に対する取組についてでございます。

11月14日、15日に鹿島市議会公共交通対策特別委員会で、山口県美祢市、大分県臼杵市で公共交通の取組について、福岡県田川市では新築された平成筑豊鉄道の田川伊田駅とロータリー整備を行政視察して参りました。どちらの市も地域公共交通に熱心に取り組まれており、大変参考になりました。ありがとうございました。

今回の質問は、長崎本線が9月23日に特急がかもめからかささぎとなり、運行本数が1日14本に減便され、普通列車は従来とほとんど変わらない本数でございます。ただ、長崎方面への特急がなくなり、長崎へ通勤、通学されておられる方たちは大変苦勞をされている状況でございます。佐賀方面も特に朝の通勤、通学時に江北駅での乗換えがあり、不便な状況であります。長崎方面も肥前浜駅、多良駅、肥前大浦駅、諫早駅での乗換えがあります。朝方に唯一長崎直行便である列車は、肥前鹿島駅発7時43分、長崎着9時39分であり、通勤、通

学間に合わないダイヤであります。このような状況は鹿島市としても把握されておられると思いますが、これらの対策についてどうされるか、質問をいたします。

次の質問です。市内循環バス、のりあいタクシー、予約型タクシーの現在の状況と対策について質問いたします。

山口県美祢市は、平成20年に美東町と秋芳町が合併して美祢市となりました。秋吉台と秋芳洞があり、石灰岩を活用したセメント製造の産業がある市でございます。観光地でありまして、タクシー会社3社とバス会社4社が乗り入れています。これらのバス、タクシーを活用した地域公共交通として、循環バス、デマンドタクシー、小・中学校のスクールバス、市立病院の無料送迎を運行されています。

大分県臼杵市の公共交通は、ジャンボタクシー路線4地区、中型バス路線4路線、デマンドタクシーも運行されておりまして、チームレスな公共交通ネットワークを構成されています。

そこで、質問でございますが、鹿島市の市内循環バスの利用状況、高津原のりあいタクシーの利用状況、予約型のりあいタクシーの利用状況を教えてください。

次に、鹿島市の運転免許証返納について質問いたします。

最近、高齢者の交通事故の記事を目にするようになりました。アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故のようでございます。運転免許証返納を考える高齢者と家族の方もおられると思います。

現在、運転免許証返納の鹿島市の対策としてはどのような取組があるのか、質問をいたします。

次に、近未来の交通として欧州では化石燃料エンジンからEV、電気自動車に乘換えが政策となっており、化石燃料車、ハイブリッド車も禁止になるようです。中国では大気汚染対策としてEVに取り組んでおられるようでございます。それが今、世界の傾向となっております。日本ではまだハイブリッド車が主流となっております。鹿島市としてこのような状況をどのように捉えるのか、また、市の公務用としてEV化に取り組むのかについて質問をいたします。

次に、有明海沿岸道路は現在、佐賀市嘉瀬町から福富まで開通し、佐賀市までの走行時間が短縮をされました。山口佐賀県知事は沿岸道路建設を鹿島のほうから進めるという発言をされました。大変うれしいことでございます。その建設開始の見通しが分かれば教えてください。

また、国道498号の走行性が高い道路建設について、現在、期成会での議論がどのようにされているのか、それをお知らせください。

以上で総括質問を終わります。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。山口企画財政課長。

**○企画財政課長（山口徹也君）**

私のほうからは、9月23日以降、乗換えが不便でダイヤが通勤、通学に合わないなどについての対策ということで、まずお答えしたいと思います。

まず、市長が行われております通学に関しまして高校生と語る会での意見聴取や、また、高校生へ利用者アンケートを実施しております。そのことで通学時の乗換え、また、駅施設への要望の把握ということで行っているところです。また現在、沿線4市町の駅に利用者アンケートを取るようにはさせていただいております。通勤などに利用される方の利用実態の把握ということで行っているところです。そういったところで上がってきた改善要望や不便な点について、JR九州へ要望を行うようにしているところです。

それと、鹿島市の公共交通の利用状況ということで、まず市内の循環バスですね。これが令和3年度の実績となりますが、1年間で6,110人の利用で、平均乗車数は1便当たり3.39人、また、高津原のりあいタクシー、令和3年度2,442人で、平均乗車数は1便当たり2.14人、それと、予約型のりあいタクシー、これは現在、バスを廃止した3路線、北鹿島、古枝、能古見で運行をしております。北鹿島線につきましては、令和3年度が17人の利用で、平均乗車数は1便当たり1人、同じく能古見線、令和3年度105人の利用で、平均乗車数は1便当たり1人、また、古枝線につきましては、令和3年度987人、平均乗車数は1便当たり4.5人ということになっております。

私のほうからは以上です。

**○議長（角田一美君）**

白仁田総務課長。

**○総務課長（白仁田和哉君）**

私のほうからは、免許証返納の鹿島市の現在の取組状況について、まずお答えをいたします。

免許証返納についての鹿島市の取組につきましては、高齢者による交通事故の抑止を目的に高齢者運転免許証自主返納支援事業として、75歳以上で平成30年7月以降に運転免許証を自主返納された方に、バス・タクシー利用券8千円分を交付する事業を行っております。

次に、EVの状況、それと、市の公用車へのEVの導入についてお答えいたします。

EVについては走行距離やエンジン出力が向上している状況となっておりますが、まだ性能などで不明な点も多く、価格がまだ高いと思っております。

市の公用車のEV化につきましては、不明な点や問題点のほかに、庁用車のほとんどが軽自動車、軽のEVが今のところ数種類しかないというふうな状況もありますので、職員が通常使用する庁用車を全てEVに切り替えるような計画は今のところ考えておりません。

ただ、県内のほかの市の状況を見ると、1台はEV車が入っている状況ですので、ゼロ

カーボンの観点からも今後検討はしていくべきだと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

中野都市建設課参事。

○都市建設課参事（中野 将君）

私からは、幹線道路事業、有明海沿岸道路及び国道498号に関する質問についてお答えさせていただきます。

初めに、有明海沿岸道路についてです。御質問いただきました有明海沿岸道路のうち、福富鹿島道路の件についてとなっております。また、本件について、特に鹿島市との関係性について少し補足しながら回答させていただきます。

福富鹿島道路で鹿島側からというのがまずあったんですけれども、これは工事をする行政区域でいけば、全て白石町域の関係の内容となっております。福富鹿島道路自体はこれまで地表面以下、地下の深いところの軟弱地盤対策検討が進められてきました。今回から地表面に関しましてどのような道路の構造になるのか、こういったところの検討が進んでいくといった県議会での内容となっております。

福富鹿島道路自体は全長で約10キロメートル程度あるんですけれども、今回、先行的に着手されると言われているのは深浦から廻里江川付近の数キロメートル程度というところになっております。この区間は竜王第一踏切と室島南交差点が近いという関係性ですとか、国道444号の極端に線形が悪いところ、ここを迂回するようなルートになりますので、鹿島市側から佐賀ですとか福岡、熊本方面に行くときにとても便利になる、非常に重要性の高い区間ではないかと私どもも感じております。

着工時期については、現時点ではまだ私どもにも明示されていない状況であります。当事者でございます白石町に問合せをしたところ、先月11月22日から30日までに測量と地質調査、これは現場で作業になりますので、民地の立入りとかが生じますので、地権者の方々に地元説明会が行われたというところまで私どもも聞いておるところでございます。

今後、測量ですとか設計、あと用地手続等もございますので、これらが順を追って進められていくと、着工時期というの、とある段階で明示されるのではないかというふうに考えております。

次に、国道498号の期成会活動について回答させていただきます。

こちらは4市と県との関係性に少し進展がありました。この点について御紹介させていただきます。

国道498号の期成会活動は、伊万里、武雄、嬉野、鹿島の4市で期成会活動をやっておりました。2年前、令和2年度になるんですけれども、鹿島市のほうとしてどういったルートが考えられるのかといったのを検討してみたんですけれども、耐災害性に難があったりです

とか、通過エリアの利便性が低い、現道拡幅も必要、こういった意見を県、各4市から引き出す課題整理ができたといったところが令和2年度に1つありました。それを受けまして、今後どうしたらいいのかと4市で考えてみたんですけども、やはりこういった複数市町をまたがる道路ですし、構造的にも非常に難しいといったところがありますので、やはりここからは県がしっかりやっていただく必要があるのではないかといったところを整理いたしまして、要望活動のときにしっかりとメッセージとしてお伝えしてきたところです。これを受けて県のほうが、これまでは4市の検討の場だったんですけども、県がしっかり主導して4市のほうを導いていくというふうに体制が1つ変わりました。これを受けまして、今年も県のほうからの指導の下の期成会意見交換とか、そういったものが進み始めたところがございます。以上、幹線道路事業について御回答です。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それでは、これから一問一答で質問いたします。

鹿島市から、いわゆる長崎方面に通勤、通学されている方の実情を把握されているのかどうか、そのことについてまず質問いたします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

長崎方面に通勤、通学されている方々が今回のダイヤ改正で不便を被られているという情報や御意見をいただくなどで把握できるケースもございますけれども、個々の情報を全て把握するというのはちょっと難しいということもあります。先ほど申し上げました利用者アンケートなどで実態を把握したいと考えているところです。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

この調査は、本当は9月23日で変わったわけです。その以前に調査されておればよかったと思います。意外と長崎方面、そんなにいらっやらないだろうという思い、実は私にもありました。だけど、後で聞いてみたら、かなりの方が長崎まで通勤、通学されているという状況があられたということで、じゃ、どうされているかという、自家用車で大村まで送ったりとか嬉野まで送ったりとかというふうなことで、乗り継ぎにされているということらしいです。だから、今その現状は分かりますか。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

大村等まで送り届けている方ということで、ニュース等で取り上げられた方などについてはお話を聞いたりしております。長崎で部屋を借りることや新幹線で通学するという、様々検討をされて、現段階では保護者が大村市まで車で送ることを選択されたということで聞いております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

親御さんとか親類の方が大村までなぜ送るのかということは、実は長崎市の家賃がすごく高いから、送ったほうが割安で済むと、そういう理由らしいですね。ですから、現状として、まだそういう方がおられるんじゃないかと。逆に言ったら、長崎市に住まわれたらそのまま長崎から鹿島に戻ってこない可能性もあるということもありますから、現状は鹿島から送ることができるということで、まだまだいいかなという気がしています。

ただ、JRの肥前鹿島発の普通電車——電車じゃないですが、ディーゼルですね。要するに、6時台がなくて、まず7時台なんですね。7時台は長崎直行なんだけれども、これはとても始業に間に合わない。9時半ぐらいに着きますから、鹿島—長崎間が約2時間かかりますので、どうしても間に合わない。だったら、この長崎直行便をできたら6時台にしていだけないかなと、私はそう思っているけど、そういうことについてはどう思いますか。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

議員おっしゃるような形の要望ということですがけれども、現在、県と一緒にJR九州のほうに直通の列車自体を増やしてもらえないかということでの要望を行っているところで、そういった7時から6時という意見も踏まえて、要望ということになってくるかと思っております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

本当は長崎直通が増えたら、それで何も申し分ないわけです。ただ、現状は長崎直通というのは午前中に1便だけしかありませんから、これはやはり直通便をできるだけ増やしてもらおうということが必要だし、できたら6時台にしてほしいということだと思います。6時台が肥前鹿島駅からはないんですけれども、実は肥前浜駅からは6時台があるんですよ。6

時台がありまして、これで行きますと、肥前浜駅が6時8分発で諫早に7時20分、それから、ちょっと乗換えがあります長崎行きは7時20分に着いてから、7時21分に長崎発が発車します。同じホームだったら乗換えは簡単でしょうけれども、荷物を持ったりなんかしていたらなかなか難しいかなというところがありますので、それに遅れたら7時32分の長崎行きに乗るとい形になります。だから、ダイヤの接続があまりにも短過ぎて困っていらっしやることもあると思うんですね。だから、ここら辺についても、もし諫早直通便ができたなら問題ないんだけど、まだ乗換えがしばらく続くということであれば、ここら辺の改善もぜひしていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

通勤、通学時の利便性向上に向けたダイヤの見直し、また、乗換えということですが、要望に上げている中に、例えば、長崎県では電化区間、非電化区間ともに運行のできるハイブリッド車両が運行されている路線がありますので、こちらの区間でも朝夕の通勤、通学の時間帯にはそのハイブリッド車を走らせていただければ乗換えが少なくて済むんじゃないかということで、そういったことも要望する予定ということにはしているところです。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ハイブリッド車は大村線だけですよね。こちらのほうには1回ハイブリッド車みたいなのを見たことがあるんですよ、肥前鹿島駅に来ているのを。あれがハイブリッドかどうかというのは私も定かじゃございませんけれども、ハイブリッドをこっちに持ってくるということは十分可能ですし、ハイブリッド車の場合は、いわゆるディーゼルで発電して電気で走るとい方式だと思いますから、こういうのが来れば、もう少し速度も速くなってきて長崎方面への時間も短縮できるんじゃないかなと思いますので、ぜひハイブリッド車をこちらに導入してもらおうということを強く要望していただきたいと思います。これはこれで終わります。

次に、今度は佐賀方面なんですけれども、直通で佐賀まで行く便はあるんですけど、大概、江北駅で乗換えというのが発生して、乗換えが同じホームだったらいいんだけど、いわゆる跨線橋を渡っていくというふうな少々不便なダイヤもあります。ですから、そこら辺をできたなら本当は乗換えがないほうが一番いいんだけど、乗換えがやむを得ない場合は、同じホームの片方から片面に乗り換えることができるということについてはどうされていますか。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

乗換えのやり方についての不安、不満ということで、先ほどから申し上げております各種のアンケート、また、市長と語る会等でも乗換えに関しての不安、大変だというような声はたくさん聞いております。そういったところも当然、県と併せてJRへ要望をしていく中には含めて、なるべくそういったところが改善されるようにということでの活動は続けていくようにはしているところです。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ぜひ強く要望をしていただきたいと思います。

次に、山形県なんですけど、鶴岡市の事例を見つけたもんですからこのことを御紹介いたしますと、鶴岡市でも以前は市の中心部で循環バスを運行されていたんだけど、利用が伸びなかったということです。そこで、いろんな検討をされてどうされたかといいますと、運行本数を当時12便だったのを48便に、4倍に増やされたと。バス停の場所を58か所から79か所に増やして利便性を向上して、住宅街をきめ細かく運行することで利用者が増加をしたというのを見つけました。

これができるかどうかは別として、鹿島市としてもこのようなきめ細かな運行に取り組むことによって利用が増える可能性もあると思いますが、これについての感想をお願いします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

公共交通のきめ細やかな運行につきましては、交通空白地の解消や利用を促進するという上で望ましい形の一つだとは思いますが。

議員おっしゃるように、こういった取組についての研究も必要になってくるとは考えております。山形県のケースではかなり細かく見直しをされて、大分規模も大きなものになっておりますので、同じような取組が鹿島市でそのまま当てはまるかどうかというところは少し難しい点もあるかとは思いますが。車両や運転手の確保、コース、また停留所の選定、事業者が対応できるか、見合った利用者がいるかなどの課題もあるかとは思いますが。ただ、今免許証返納される方が増えておりまして、利用者がいずれ増えてくるということになれば、バス移動で暮らしが成り立つような仕組みづくりということも大事になってくるかと思っております。

また、以前から言われておりますDX等で利用の予約とか車両の運行が無駄なくできるようなになれば、取組もしやすくなるのかなということでの考えということでは現在もあるところだと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

以前、熊本県の菊池市に行政視察、もう大分前になるんですけど、行ったんです。今回も行きたかったけど、とうとう行けなかったんですが、そこはのりあいバスに私たちも乗りました。乗ったときの経験なんですけれども、バスが市街地の——バスが小型バスだったんですけど、それでもぎりぎりのところを走っていらして、お客さんが手を挙げたら止まって乗せる。そして逆に、車内の方が手を挙げたらそこで降ろすということを取り組んでいらっしやったんです。また、これは車両運送法からいったらちょっと問題があることだと思うんですけども、結局、お客さんの都合といいますか、それに応じてあげるというサービスというものをしたほうが実は利用者は増えるんじゃないかなという気がするんですよ。

ただ、まずは法律がありますから、なかなかそれをしなさいと私も言いにくいんですけども、現実の問題として、そういうことをしないとなかなか乗降客が増えないんじゃないかという気がするんですよ。これについては答弁要りません。だから、こういう考え方もあって、やっているところもありましたということだけお知らせをしておきたいと思います。

それから、先ほど電気自動車についても質問いたしました。ヨーロッパではどういう訳か、あそこはハイブリッドも禁止になったんですね。将来的なことなんですけれども、現実問題としてロシアがウクライナ侵攻したことで、いわゆる油が足りなくなって、また普通の、要するにエンジン車も認めようかという動きまで出ているというけど、どうなっているかよう分からん状況なんですけれども、いずれにしろ、ヨーロッパでは少なくともEV、電気自動車の方向に今向いていると思うんです。中国もそうでした、中国の場合はなぜEVになっているかという、前に大気汚染がひどかったからということみたいですね。ですから、EVに買い換える方が多かったんですけども、問題はバッテリーの値段が高過ぎてなかなか車が安くないという状況がありまして、普及の一つある意味でいったら止まっているという可能性があると思います。

ただ、私、長距離の移動は、EVはなかなか難しいなと思う。私がEV、電気自動車を買おうとしても、じゃ、高速道路を走るときどがんするとやろうかと。途中で電気を給電しなければいけない。その煩わしさというのがどうしても頭に浮かんで、買おうという気にはなかなかありませんけれども。市内を業務で移動する、移動距離が20キロメートルぐらいのところだったら、EVの小型、いわゆるEVの軽自動車も今できました。ただ、値段がまだ高いです。最低でも1,500千円ぐらいしますから。だから、これに切り替えてみる。まず、実証実験をしてみるということは取り組まれていいと思うんですよ。だから、EVを1台だけ購入してみて、燃費じゃなく電費になりますけれども、これがどういう電費になるのか。そし

て、行きやすいのか、動かしやすいのかどうか、業務に向いているかということの実験をされたほうがいいかなと思いますけれども、それについてお尋ねします。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

先ほど議員おっしゃったとおり、E V、まだまだちょっと課題はありますけれども、今後検討をしていく必要があると考えております。

おっしゃるように、どの庁用車か分かりませんが、その中で切り替えて試すというのも必要かと考えております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

E V等によっては今、国の補助金が半分あります。補助金が間もなく打切りという話があったかもしれませんが、最近の報道では、実は補助金がまだしばらく延びそうなんです。だから、できたら補助金があるうちに購入して、それを実証実験してみるということをしたほうがいいと思うんです。そうすることによって、いわゆる緊急移動をされる、特に高齢者の方たち、今、時速20キロメートルぐらいで走るE Vもあります。それ以上は速度が出ないというのがありますから、そういうのを購入して安全に運転していただけるということに取り組まれるきっかけになると思うんですね。

だから、これはやはり鹿島市がまず取り組んでみて、そのことをある意味でいったら実証実験をしてみるということがいいんじゃないかなと思いますけれども、答弁は変わらないか分かりませんが、今私の話を聞いてどう思われたか、質問します。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

今、議員おっしゃったとおり、値段的な問題があります。それについては、国からの補助金等がある段階で、そういう国の補助金等を見ながら導入等を検討する必要があるとは考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ぜひ考えていただきたいと思います。

次に行きます。

電気自動車、実はグリーンスローモビリティというものが、9月23日のちょうどかささぎが走った記念のイベントがありました。そのとき私も乗せてもらいました。ちょっと9月で暑いときだったから、両方がオープンになって大変涼しくてよかったです。あれも実は最高時速20キロメートルで、幅が狭いもんですから高津原みたいに狭いところでも使うことができますと思います。しかも7人乗りなんですね。乗車人員も多いですから非常にいいと思っていたので、私、それを再耕庵タクシーさんに見に行ったら、もう返しましたということでした。だけど、返したけれども、実は今度は購入したいということを再耕庵タクシーさんはおっしゃっていました。そして、これは高津原ののりあいタクシーの代わりになるような形で運行したいということもおっしゃっていたんですね。

ですから、こういう形で、いわゆる民間会社がこれに取り組むというこの姿勢、すばらしい考え方だし、姿勢だと私は思います。ですから、これに対して、じゃ、行政としてどう思うのか。いわゆるのりあいタクシーの代わりになるのかどうか、そこら辺についての考えをお尋ねします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

グリーンスローモビリティにつきましては、おっしゃいますように、小回りが利いて、定員も通常のタクシーより多く乗れるということで、狭い地区での運行には適しております。また、電動車ということもありまして、先ほどからおっしゃっています脱炭素、カーボンニュートラル宣言を行った鹿島市にもふさわしい車両であろうかということは考えております。

ただ、乗られた方の御意見等々を聞きますと、速度が遅いことがありますけれども、エアコン等がないことで、真夏、真冬というのはやはりちょっと厳しいのではないかとこのころですね。それと、運用会社のほうからいけば、充電に時間がかかって、今の便数をその1台で賄うことは難しいということもありまして、今のところはそのままタクシーと置き換えて使うというところにはまだいっていない状況になります。

また、高津原地区につきましては、のりあいタクシー、割と利用者が増えております。それに伴いまして、今回、ジャンボタクシーを高津原のほうには回すということで、ワンボックスで8人、9人乗られる車両でしばらくはやっていきたいということでの話を聞いているところです。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今、高津原、城内もでしょうけれども、いわゆる乗客が増えたということを私はあまり知らなかったものですから、どれくらい増えていますか。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

高津原のりあいタクシーの状況ですけれども、平均乗車人数でいいますと、例えば、平成30年頃は年間通して平均が約1.04人ということで、1便当たり1人乗っておられた計算になります。今が2.14人ということで、平均でいいますと1人が2人ということにはなりませんけれども、年間の利用者数からいくと1,200人が2,500人ということで倍増をしております。

また、1日の中でも乗られる時間帯というのは午前中が割と集中するというので、そういった意味では、1台のタクシーで最大4人お客さんが乗られるわけですけれども、それではちょっと賄い切れなくて、2台で運用することが午前中は多いということで、そういった形でジャンボタクシー導入を今回されているところです。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それだけ利用者が増えたということはいいことですよね。のりあいタクシーを始めて何年たちますか。すごい時間がたっているんだけど、やっと理解をしていただけたのかということかなと思っています。

あとは路線が多分、高津原地区に行くだけでもかなり時間がかかっていくんじゃないかなと思うんですね。だったら、例えば高津原の公民館で乗せたら、まず、直線で目的地まで送るというようなやり方に変えるということはどうでしょうか。やっぱりずっとぐるぐる回って行って目的地に着くまで時間がかかるということもあると思うんですね。ですから、そこら辺の取組として新しい工夫を考えてみるというやり方もあると思うんですけど、これについてどう思われますか。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

のりあいタクシーの路線等につきましては、細かい見直しをなるべく行うようにしております。前回、本年度の1回目会議の折には、高津原地区でバイパスの手前までしかのりあいタクシーは行っておりませんでしたので、停留所を蟻尾山公園のほうまでつくりまして、利用者要望があったものですから、そういったところまで延ばすとか、降りる場所を限定せずいろんなところで降りるようにするとか、ちょっとした改善をずっと続けております。

そういったことでやっておりますので、議員おっしゃるような形で、そのときそのとき理

想的な形というのはそれぞれあるかとは思いますが、なるべく利用者の方が便利に使えるようにということで改善は続いているところです。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

分かりました。そういう改善がされているということを実は私も存じ上げなかったんですね。やはり利用者にとって利便性というのが一番大事なので、タクシー、今度ジャンボでされるということですから、多分7人ぐらいは乗られる状況になりましょうから。目的地が一緒ということではないですよ、目的地はそれぞれあられるわけだから、自分が降りたいところで降りることができるということで、より需要が高まってくると思います。ですから、そういう取組をぜひまたずっと進化させていっていただきたいと思います。そこは本当によろしく願いしておきます。

それから、次ですけれども、これは臼杵市の取組なんですけど、臼杵市も実は鹿島市の3倍ぐらいの面積があって、山があって平野があって海があるという鹿島市と似たような地形にはなっているんですけども、面積は鹿島市は3分の1ぐらいしかありません。だから、条件が違うことをまず前提にして質問しますけれども、いわゆる山間部に住んでいらっしゃる方たち、市街地まで直接はなかなか行けない、距離があってということがあって、途中で拠点を立てていらっしゃるいました。拠点で乗り換えるという形を取っていらっしゃるって、実は乗客にとっては、かえって非常に不便だと。要するに、ここで何で乗り換えんといけんのかという声が非常に多かったということです。それでもやはり距離的にかなりあるものですから、拠点で乗り換えるということはまだ変えていらっしゃるいません。じゃ、どう対応していらっしゃるかといいますと、いわゆるバスなりタクシーなりが来て、その次が来る便に時間があるというときには、そこにいらっしゃる職員の方が、よかよ、私が乗せていくよということで個人的に乗せていくと。これは法律的にいったいどうなのかというのは分かりませんが、ただ、料金を取らなけりゃ運送法に引っかかりませんから、そういう形で送ってあげるという取決めをされておるんですね。鹿島市の場合は拠点というものは多分設けていないと思うので、タクシーなりバスなりがずっと最後まで乗せていくという形を取られていると思うんですけども、将来的には山間部におられる方たち、いわゆる免許証を返納されたりした方が多いところ、こういう需要というのは今から増えてくると思うんですね。ですから、ひょっとしたら拠点を設けて、そこで乗換えという事態が発生するかも分かりません。だから、そういうのが発生することを考慮して運行というのを考えていかれたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺についてどうでしょうか。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

**○企画財政課長（山口徹也君）**

乗り継ぎ拠点を設けて、そこから別の目的地へ移動するという方法については、理にかなったやり方だと思っております。全域を一度にカバーするということになると、広範囲にわたって時間もお金もかかるということもありまして現実的ではありませんので、白杵市のほうで取られている方法というのは合理的なものだとは考えます。

鹿島市でものりあいタクシーと循環バスで、乗り継ぎで割引があるところではありますけれども、そういった大きな規模の他市町でうまくいっている事例については参考に組立てをしていきたいというふうに思うところです。

**○議長（角田一美君）**

13番福井正議員。

**○13番（福井 正君）**

白杵市では、いわゆる拠点で山間部からこっちに下まで来られた方たち、最初はお互い知らない人ばかりだったそうですけれども、そこに行っているいろんな話をするうちに、そこであるコミュニケーションができた、コミュニケーションの場になったということもおっしゃっていました。ですから、いわゆる高齢者、ほとんど高齢者の地区の人たちがそこに来て、自分と同じような方たちがそこにいらっしゃるということで、いわゆる運送ということだけじゃなくて、住民同士のコミュニティーの場になったということもありました。

鹿島市の場合でそれが可能かどうかちょっと分かりませんが、ある意味では鹿島市でもこれから必要になってくる、これは高齢者福祉の分野になると思いますけれども、そういう形が取られたら、また違った鹿島市になってくるんじゃないかなという気がするんですけど、これについてどう思いますか。

**○議長（角田一美君）**

山口企画財政課長。

**○企画財政課長（山口徹也君）**

乗り継ぎ拠点で交流があるというふうな形ですけれども、確かに鹿島市の場合、例えば、ララベルとかで乗り継ぎということでの拠点としておりますけれども、山間部から出てこられたとき、それから、循環バスへのつなぎというところで少し時間が合う、合わないというところがあるようです。そういった際に、先ほどおっしゃったような形でコミュニケーションが取れて、そういったところでのお話をされたりということで時間も潰せて、交流もできるということであれば、そういった形というのは人口の少ない鹿島市のような地区では望ましい形でもあるのかなということでは考えるところです。

**○議長（角田一美君）**

13番福井正議員。

**○13番（福井 正君）**

いわゆる高齢者の方だけじゃなくて、例えば、そのステーションにおられる若い方たちともいろんな話ができるということの場ができたらね、これは、今日は交通問題をやっていますけれども、ちょっと福祉の関係に関わってきますけれども、そういうことで、いわゆる高齢者の方たちの楽しみの方とといいますかね、そういう場にもなってくると思いますから、ぜひこれも検討をしていただきたいというふうに思います。

次に行きます。

今度は運転免許証返納なんですけど、例えば、今、高齢者の方たち、なかなか運転免許証を返納したくないという方が実は多いんですよ。なぜかというたら、やはり公共交通は自分が乗りたいときに乗れないという部分もあると思うんです。だから、乗りたいときに乗れるようにするにはタクシーしかないということです。ただ、タクシーに乗ったらやっぱり、一乗り今幾らですかね、700円近くかかるわけですから、往復したら1,500円ぐらいになるという話になりますので、これではなかなか免許証返納が進まないだろうなというふうに思います。

私、今74歳で、来年75歳になるんですけども、じゃ、75歳になって免許証を返納するかと言われたら、私は返納したくないなと思う。やはり移動の自由というのは自分が確保しておきたいなというふうに思います。じゃ、どうするかといったら、最近、高齢者の事故というのが増えています。特にブレーキとアクセルを踏み間違えての事故というのがすごく多くなっていて、これはどうすればいいのかと本当に私も分からないところなんですけど、最近では本当に高齢者の事故率がすごく高くなっているということを知ったことがありますので、ある意味でいったら、自分で自覚された方は免許証を自主的に返納してくださいということを行わなければいけないんですけど、問題は、じゃ、それに代わる交通手段、一応循環バスもあるし、のりあいタクシーもあるんですけども、これはやはり使い勝手のいいものにしていかないといけないんじゃないかなと思うんです。そうしないと、なかなか免許証を自主返納されるという方たちは増えないんじゃないかなという気がするんです。

じゃ、どうやっていくかということではありますと、今回は質問には入れていなかったんですけど、例えば、コミュニティーで運行している地域があります。そこに住んでいる70代、80代じゃなくて、60代ぐらいの方たちがいらっちゃって、例えば、タクシーの運転手を経験されている方がいらっしゃるといことがあったら、その方に運行してもらおう。地域で車を買って、地域で運行するというところにも取り組んでいるところもあります。これもなかなかうまくいかないところもあるんですけども、それも料金は取れませんから、じゃ、どうするかというと、いわゆる会費制にするとかというふうな取組で車を運行しているところもあります。また、佐賀県にもあったんだけど、最近、佐賀県はなくなってしまいましたけれども、そういう取組というのは今からひよっとしたら必要になってくるんじゃないかなと思うんです。

だから、地域の集落で車を運行するという考え方が今から出てくるんじゃないかなと思うんだけど、これについての感想をお願いします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

地域のコミュニィーでのそういった運送等につきましては、様々、今、福祉部門であったり、事業者が料金を取って行うということであったり、車両の提供を受けて、その地域の人が無償で、ボランティアで行うというふうなことで、いろんな形があって、まだちょっとどれということ言うのはなかなか難しいところはございますけれども、鹿島市のような、地区が山手のほうにも散在するような場所ではそういったことで活動をしていただいで、例えば、先ほどもおっしゃっていましたが乗り継ぎの拠点みたいなどころにつないでいただければ、より公共交通としての充実はあるのかなということでは考えております。

ボランティアでとか福祉部門でということになりますと、どこかでやってくださいというふうな形でというのはなかなか難しいところですので、それぞれいろんな形でそういった活動が活発になって、それをつなぐ公共交通ということで出来上がってくれば望ましい形になるのかなということでは考えているところです。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

先ほど話しました臼杵市なんですけれども、臼杵市の拠点の予算に実は福祉予算が使われているんです。交通関係の予算じゃなくて福祉の予算。だから、そこは福祉の拠点だという考え方をされていて、そこに高齢者の方たちが来られて、ある意味でいったらコミュニケーションの場にすることによって高齢者の方が元気になっていくということなんです。だから、いわゆる交通対策だけじゃなくて、福祉についてもかなり関係してくるんじゃないかなと思うんですね。だから、これは1つの部署だけじゃなくて、福祉の関係とも一緒になって話をしていくという問題なのかなという気がするんです。これについても今すぐその方針を決めるということとはなかなか難しいと思うんだけど、福祉という観点から交通問題を考えるということについてはどう思いますか。

○議長（角田一美君）

岩下市民部長。

○市民部長（岩下善孝君）

お答えいたします。

議員御質問のように、確かに公共交通、特に高齢者の免許証返納に対して、いろいろ鹿島

市のほうでもチケット、利用券の交付とかもやってはおりますけれども、今後の根本的な対策、町部はタクシーがございますが、特に山間部とか中心市街地から離れた遠距離のエリア、ここについては、今後、議員御提案のとおり、庁内の、今日でいえば総務課、企画財政課、市民部内の高齢者でいえば保険健康課、福祉の面でいえば福祉課、いろいろな部署で、いわゆる縦横連携しながら対策は講じていかないと、やはり高齢化に向けて、全国どこでもそうですけれども、課題となっておりますので、そこら辺はテーブルに上げて協議を続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今後の鹿島市の方針として、いわゆる交通対策だけじゃなくて、やっぱり福祉という部分が必要関連してくると、ほかの部分も必ず関連してくると思うんですね。だから、庁舎内の、ある意味縦割りを横につないでいくという考え方は今から本当に必要だと思うんです。だから、そういう考え方で今後、市政運営をしていっていただきたいと思います。松尾市長いかがでしょう。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今、福祉の観点からも公共交通、市民の足をどうか考えてくださいということです。今、第七次の総合計画の中で、みんなが暮らしやすく、安心して暮らせるまちづくりということで取り組んでおまして、おっしゃったように、やはり交通の利便性、それから、皆さんたちの交流の拠点をつくるというのは大事なことだというふうに思います。

それぞれの分野でそれぞれが運用していくじゃなくて、やはり一体的に考えながら、どういう方向性が一番いいのかというのは考えていかなければいけないというふうに思います。第七次の総合計画の見直しも今行っておりますので、議員おっしゃるような、そういう視点から今後の計画の見直し等も行っていきたいというふうに思います。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ぜひ第七次について、そういうことも織り込んでいただくことをお願いしたいと思っております。

じゃ、次に参ります。

E Vについて質問いたしました。私は日本が完全にE Vになるとは思いません。というの

は、実はEVは家庭用電気につないで充電する分には問題ないんですけども、例えば、高速道路等に急速充電器がありますが、急速充電器を使うとバッテリーが劣化するという特徴があるそうです。ですから、長距離移動に本当にEVが向いているかなという気が私もあります。ですから、完全に今からEVになっていくことはないと思うんですけども、1回目の質問で言いましたように、やはり近隣を移動する場合というのは、EVはかなり速度制限があるんですね。最高速度が50キロメートルまでとか、それから乗車人員が2人までとか、いろんな制限があります。ですから、交通事故が起きても非常にダメージが少ないということもあるそうなんです。そういうことも考えたら、やっぱりEVというのを個人の皆さんに自分で使ってみてくださいということはなかなか言いにくいですから、だったら鹿島市の公用車として自分たちで使ってみて、その使い勝手を調べてみるということも私は必要なんじゃないかなと思うんですけども、どう思いますか。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、EVについてはまだ不明な点もありますので、その点につきましては、一度使ってみないと分からないというところもあろうかと思えます。財政的な問題もありますので、国の補助金等を使いながらできないか考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

EV、いわゆる電気自動車の一番の欠点は何かという、実はバッテリーらしいんですね。車両価格の半分以上がバッテリーの値段だそうです。これはリチウムイオンを使っている限りはなかなか下がらないということです。だから、日本の電気関係の企業においては、リチウム以外の材料、原料を使ったバッテリーが今開発されようとしています。しかも、高速距離が延びる、電池容量が大きいバッテリーが今から開発されるだろうと言われていますが、そうなったときに初めてEVの値段も下がってくると思えますし、車というのは大量生産をしないと値段がなかなか下がらないということがありますから、大量生産ができるような値段と性能を持った電気自動車が今から多分出てくるんじゃないかなと思うんですよ。

だから、鹿島市としてもこの流れにやっぱり乗らないといけないと思うし、私は完全に電気自動車に代わるということは言っていない。全部代わったら逆に電気が足りなくなりますので、大変なことになる。だけど、やはりある面では環境を考慮した取組というのを鹿島市の象徴的なものとして取り組むべきじゃないかなと私は思いますが、これについての質問

をいたします。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

ゼロカーボンシティ宣言等もしておりますので、そういう部分につきましては十分考えていくべきだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

これで終わりますけれども、あとは道路関係の質問をいたしておりましたけれども、大体答弁いただきましたので、有明海沿岸道路についても大体そういうことかなということと、国道498号のバイパス、いわゆる使い勝手がいい道路に関しても今現状が大体分かりましたので、これについての2回目の質問はいたしません。

これにて一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時25分から再開します。

午前11時11分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告いたしました件について質問したいと思いますが、今年もあと20日足らずになりました。冒頭からとどめを知らないコロナの流行、いろいろありました。さらにはロシアのウクライナ侵略など、本当にこの1年間、大変なことがいっぱいあったと思います。昨日のニュースでは、今年の漢字の一字は戦争の「戦」、嫌ですね、あの字を見ただけでも。そういうことで言われておりますが、鹿島市にとっては新たな出発点となったと思います。それは、これまでの樋口市政から松尾市政に替わったということです。多くの市民がね、やっぱり今までと違うのは、松尾市長はこれまで議員もし、市民に直接長い間つながってきたということで、何らか光を見せてもらえるんじゃないかという大きな期待があります。その期待を裏切らないように頑張りたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問したいと思います。

まず、オスプレイの佐賀空港配備について、これは市長の見解を聞きたいと思います。

佐賀空港へのオスプレイ配備計画について、当初、空港建設時には、県と地元漁協は空港の自衛隊との共用に否定する協定が結ばれていました。ところが、今回、この協定が覆されました。許されるものではありません。オスプレイの佐賀空港配備については地元漁協が協定を結んでいたというが、この問題は漁協だけの問題ではないと思います。佐賀空港に配備となれば、佐賀県民全ての生活が脅かされることとなります。そして今回、協定の見直しについては、「現職の山口祥義知事が漁協を訪れて直接説得に当たったことが事態を動かすきっかけとなり、新たな局面を迎えた。」と、これは12月11日、佐賀新聞の記事です。（現物を示す）皆さん方もお読みになったと思いますが、これにはっきりと書かれています。今回配備されるオスプレイは17機、さらに、佐賀空港には目達原駐屯地からのヘリコプター50機が移されるということです。そして、沖縄のようにアメリカ軍も入ってくることとなります。まさに佐賀空港は軍事基地と化することとなります。新聞記事では、山口祥義知事は県政報告会において、「私は平和を守るためなら何でもやるつもりだ」「国防は平和のためにある。全ての都道府県が自衛隊の基地を置かないと言ったら国防は成り立たない。佐賀配備に協力すべきと思いつつも、長い年月をかけて慎重に審議し、漁協に寄り添って受け入れた」との発言が新聞で紹介されています。自衛隊の基地を置くことが平和を守ることでしょうか。

戦後の日本は約80年間、平和が続いていると思います。これは決して自衛隊の基地があったからではありません。日本には憲法があります。その中の9条は、他国からも認められる平和憲法と言われています。9条の条文は、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。②前項の目的を達するため、陸空海軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」と書かれています。政府は今これを変えようとしています。まさに日本の平和は、これまでこの9条により保たれたのではないのでしょうか。このことからすれば、山口知事の発言は憲法違反としか言えないと思います。

特に配備されようとしているオスプレイは、日本とアメリカにしかありません。アメリカで続くオスプレイの事故。アメリカはオスプレイの飛行を停止しました。オスプレイは構造的にも安全とは言えないと言われています。そのオスプレイが佐賀空港に配備されれば、日本版海兵隊と言われる長崎県相浦駐屯地の水陸機動団の運用を担うものになると言われています。佐賀空港から相浦駐屯地へ移動するとなれば、当然、鹿島の上空も飛ぶことになるでしょう。騒音もそうですが、海の魚などにも大きな影響があると言われております。鹿島市民も直接危険にさらされることとなります。台湾有事に備えているとも言われています。国

も5年間で45兆円もの軍事費をつくるための増税まで言い出しています。戦争準備のために佐賀空港が利用されていいもののでしょうか。オスプレイが配備されることは絶対に許せないことです。県民の命と暮らしを脅かすことです。このようなオスプレイの佐賀空港配備について、市長のお考えをお聞かせください。

次の項目に行きます。

長崎本線の問題です。9月23日、その日から鹿島市民の日々の生活が大きく変わるようになりました。私は9月23日、上り一番列車かささぎ102号、6時39分発で博多まで行き、折り返し下り一番列車かささぎ101号、博多発8時58分に乘って鹿島まで帰ってきました。車両は、これまでハウステンボス号として使われていたのがそのまま使われていたと思います。これまで何百回と利用した鹿島－博多間の片道1時間足らずの旅でしたが、何となく落ち着かないものになりました。僅かな時間の中で、これまでの博多までの汽車の旅が次々に思い出されました。

私は小学校の3・4年のときは、夏休み、冬休みに入ると生母のいる博多に行きました。当時、鹿島からは博多まで4時間、肥前山口、あるいは鳥栖で乗り換えていました。当時はお客もいっぱいだったように覚えています。周りは休みに入るので、私と同年ぐらいの子供たちが家族と一緒に楽しく会話をしながら、おやつを食べている姿をうらやましく思っていたものでした。もちろん帰りも一人で鹿島に帰りました。何度か母が鹿島まで送ってくれたこともありましたが、その母も今年、100歳で亡くなりましたが、そのようなことを思い出しながら2時間弱の旅でした。

鹿島に着いたら、松尾勝利市長から特別認定書をいただくことになりました。認定書には、かし丸君からのお願いということで、「カササギは喜びとよい兆しを表す幸福の鳥とされています。あなた様の元にカササギが多く幸せを届けてくれることを祈念いたします。これからも末永く長崎本線と特急かささぎを御利用いただきますようお願いいたします」と書かれていました。私はこのとき、新たな喜びというより、市民生活がどのようになるだろうかとの不安な気持ちで特別認定書を手にししました。

そして、この私の不安な気持ちは、何日もせずに現実のものになりました。まず、通勤、通学の人たちから不満の声が幾つも入ってきました。長崎県に通う大学生や佐賀方面に通う高校生、また、長崎や博多に通勤する人たちです。

私は開通して数日たってから、実情がどうなのかと、朝5時前から肥前鹿島駅に出かけて午前9時頃まで、乗り降りされる皆さんの状況を見に行きました。最初に来られたのは40から50歳ぐらいの男性でした。私は御旅行ですかと尋ねたら、長崎県に仕事に行きます、この時間の電車でなければ仕事に間に合いませんとおっしゃいました。さらには、帰りは肥前浜駅で乗換えですとおっしゃっていました。これが毎日続くんですから大変ですよ。長崎県の高등학교に通う女の子に会いました。お母さんに駅まで送ってもらったようですが、ふだ

んは寮生活だけど、学校から鹿島に帰るときは車で学校までお母さんに迎えに来てもらわなくてはならないということでした。佐賀に通学する学生は、2両しかないので、すし詰めです。また、太良高校に通う生徒は、帰りは肥前浜駅で乗換えです。通勤、通学の市民の生活が途端に変わってしまいました。数名の方に御意見を聞くことができました。さらに、その後も電車を利用した人たちに御意見を聞いておりますが、江北駅で乗換えの問題や、下り方面から来るときに肥前浜駅での乗換えの問題をはじめ、利用する人の問題が山積みしています。

もう一つ大きな問題は、駅に職員が常時いないということです。ダイヤが変わり、いろいろ分からないお客さんもたくさんいます。しかし、どこに尋ねることもできないという状況です。また、切符の自動販売についても、特に高齢者には大変だということです。早急に利用者が安心して利用できるようにすべきだと思いますが、先日の新聞の報道によれば、関係自治体が今後のことについて話し合う組織ができたという報道がありましたが、具体的にどのような取組をなされていくのか、お尋ねをします。

次です。

諫早湾の問題です。諫早湾開門調査と開門について、市長のお考えをお聞きいたします。

今、有明海沿岸の漁業者の方たちにお会いすると、口をそろえて、私たちは補償金など金は要らん、元の有明海を返してくれとおっしゃいます。

1997年、平成9年、豊穰の海、宝の海と呼ばれてきた有明海が、大堤防で締め切られてから25年、有明海沿岸の漁業者の方たちの生活は急変しました。生活が変わったのは漁業者の方だけではなくありません。豊かな海で取れていた魚介類で生活をしていた私たち周辺住民の食生活なども大きく変わりました。養殖ノリの色落ち、変色、貝の大量死をはじめ、それまで取れていた魚介類が全く取れない状況になりました。

2002年、漁民の人たちは堤防工事の中止を求めて訴訟を起こすことになりました。当時、関係者の人たちは水門前まで船を走らせ、開門要求の海上デモを何回も行ってこられました。私も竹崎の漁港から何度も水門前までの海上デモに参加してきました。みぞれの降る寒い日、それも早朝、朝、小舟に乗って行くのですから、何とも言えないような寒さだったのを忘れることはできません。

タイラギ漁の盛んだった頃の漁師のお宅を何度も訪ねましたが、その方は、2人の息子がいる。漁ができないので出稼ぎに行っている。仕事があればすぐに帰ってくるよと言っている。農家をはじめ、いろんな職業をされているところで跡取りがいないと困っているところが多いというのに、跡取りはいるのに仕事がなくはと涙ながらに話されたことが思い出されます。そして、タイラギ漁の盛んだった頃のタイラギの貝の殻を家の奥から出してきて見せてくださいました。その大きなこと、男性の大きな足の底より大きな貝殻です。多く取れていた頃の話をしてもらいました。帰りにはその貝殻に私のサインをとと言われて書いたのを

覚えています。

また、私も何度も農水省に漁業者の皆さんの生活の実態を知らせると同時に、早急な調査と開門の要求に行ってきました。この頃、海上デモや集会には市長も参加をされておられたと思いますから、状況は十分御承知だと思います。開門の要求が高まる中で、2010年、福岡高等裁判所は開門を求める確定判決を出しました。しかし、国はそれを認めないばかりか、農水大臣が替わるたびに、開門はしませんの一点張りです。これまで鹿島市議会も何度も国に対して諫早湾締切り堤防の長期開門調査の実施を求める意見書を出してきております。特に2008年、佐賀地裁が漁業者の願いに対し画期的な判決を出した直後、鹿島市議会は当時の今村農水副大臣に議会に来てもらって、5年間にわたって開門調査を継続することを命じる画期的な判決を出したことで、国に早期実施を求める要求書を提出したと思います。

今、漁業者の暮らしと営業は、ますます大変な状況に来ていると思います。いつ廃業が出るか分からない状況もあると聞いています。鹿島市の経済は、これまで第1次産業、農業と漁業で支えてきたと言っても言い過ぎでないと思います。農業も大変な時期にあると思いますが、漁業が大変なのは、その原因は分かっていると思います。早急に諫早干拓堤防の開門に取り組むべきだと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、小・中学校のトイレ個室に生理用品をという問題です。

小・中学校のトイレ個室に生理用品の設置を要求してきました。令和3年6月議会では教育委員会からは、市内の小・中学校の生理用品については保健室に常備してあって、養護教諭が対応しているという御答弁でした。私はそれでは不十分、各トイレの個室に置くべきだとの意見を言ったと思います。それに対しては、常備が効果的だということは間違いありませんので、今後どういった方法で対処していくのが適切なのか、学校とも相談しながら検討していきたいとのことだったと思います。さらに、今年3月議会においては、一応市のほうでも実証実験という形で行わせていただいております。一応学校のほうと話をしながら、現在、洗面台に置くという形をしています。一方的に私たちのほうから、それを各個室にすぐにご覧くださいというのはなかなか難しいところもありますので、引き続き学校と相談をしながらという形になりますけど、なるべく子供たちにとって適切な形になるよう進めていきたいということで考えていきたいと思っておりますと答えていただいております。

3月議会では実証実験として取り組まれているということでしたが、その後の取組について資料を出していただきました。今回の資料は、市内小学校8校については、中学年以上の女子トイレについて個室の1つに設置、中学校については、西部中学校は女子トイレについて個室の1つに設置、また、体育館の女子トイレについて個室の1つに設置、東部中学校については女子トイレの個室の1つに設置という御報告をいただきました。

現地を見せてもらいました。5・6年生のトイレは個室1か所ずつ、1個ずつ置いてありました。4・5年のトイレを見に行きましたが、そこには何もありませんでした。そこを見

て部屋を出るとき、ちょうど入り口にごみ箱がありましたが、そのごみ入れに目が行きました。そこに使った後のものが捨てられていました。4年、5年のところも置かなくてはいけないと思いました。それと、やはり全ての個室に置くことが必要だと思って見てきましたが、ここでお尋ねをします。

以前、質問をしたとき、経費については学校予算から支出されているということでしたが、やはり全個室に置くとなると予算も増えてくると思います。特にコロナ給付金など利用されているようですが、これでは先の保障はないと思います。子供たちの健康のためにも、生理用品については市の予算を独自に組み、そして、全ての個室に生理用品を置くということをやっていく必要があると思いますが、予算の問題です。市長、この件についてはどのようにお考えになりますか、お答えください。

次に、小学校の給食無料化の問題です。

給食費の無料化については、これまでも何度も取り上げてきておりますが、ほかの議員からも幾度となく要求は出されています。既に全国の自治体においては無料化の取組がこれとなく進んできていると思います。12月3日のしんぶん赤旗は、全国の小・中学校の給食費無料化を実施している自治体を調べて、256の自治体に広がっていることが分かりました。小学校のみやっているところは6校、中学校のみは11校でした。完全に無料にしなくても、半額補助、第3子から無料、中学3年生のみ無料など、いろんな取組もあるようです。ちなみに、佐賀県の自治体では大町町、上峰町、江北町、太良町、玄海町の5町でした。

今、コロナ禍もあり、子どもの貧困が大きな社会問題になっています。両親の仕事がない、また、短時間に抑えられて収入が激減、特に今非正規で働いている人が多いために、朝食さえ取れない子供も増えていると聞いています。子供の成長にとって最も大切なのは、食の問題だと思います。今大きな社会問題になっているわけです。子供を育てることは、未来の鹿島、さらには日本を支える人材を育てることにつながります。このことを考えれば、子供は社会全体で育てなくてはいけないと思います。その中でも特に食は大切なものです。一番育ち盛りの小・中学生が三度三度の食事も十分に取れないということになれば、まともな成長どころではありません。今も学校給食だけが何よりも頼りですとおっしゃる方、子供の栄養なんて考えている暇はありませんとおっしゃる方もあります。貧困問題は給食費にも大きく影響します。僅かな親の収入から、とても無理と言う人もあります。ある方は、給食だけが頼りです、ないときは借りてでも払わなくてはと頑張っていますというお母さんにもお会いしました。

鹿島市でもこれからの子供たちのために給食費を無料にすることを願っているものですが、これまでもいろいろと意見も出ておりますが、この件について担当課としてどのような協議がなされてきたのか、もしそういうことがありましたら、まずお尋ねをします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

松尾征子議員の質問で、私については4点ほどあったかと思しますので、そのことについて答弁をしたいと思います。

まず、第1点のオスプレイの佐賀空港配備計画についてです。

有明海の漁協と協定書を結ばれておるといふことで、このことについて長年どうしていくのかということが話し合われてきたというふうにあります。国の立場、県の立場、それと地域住民の立場、いろいろな立場でこれについては御議論があったというふうに思っております。今回、有明海漁協が協定書の見直しを容認されたということになっておりまして、今後は佐賀市など地元自治体、それから地権者との話し合いになっていくというふうに思っております。

この問題は、ちょうど今、佐賀県知事選挙がっております。知事選挙の争点の一つとして捉えられておりまして、それぞれの候補者が違う立場の御意見を申し上げておられます。鹿島市としては、やはり今までの経緯、それから必要性、そして、何といたっても有明海の漁業に対する影響。そして鹿島市としては、鹿島市民がどう考えるのか、鹿島市の漁業者がこの海の影響調査についてどういうふうな思いでおられるのか、そういうことをやはり注視していかなければいけないと思っております。私としては鹿島市民の安心・安全、これを守るべき立場です。市民の皆さん方にはいろんな御意見があろうかと思っております。そういう立場で我々は国や県にお願いをしていかなければいけないというふうにいるところです。

次に、長崎本線のダイヤ改正のことについてお尋ねをいただきました。

議員おっしゃるように、ダイヤ改正後に市のほうにも多くの方々からいろんな意見が寄せられております。不満、あるいは不安の声も寄せられておりまして、鹿島市でもそういったことを踏まえて、まず取り組んだことは、鹿島市で時刻表を作成して皆さんに配布して、ダイヤがどうであるのかという取組をまず行いました。そして、市長と高校生が語る会で直接、通学で利用している生徒の声を聞き取りました。それと、高校生の利用者へのアンケート、また、駅利用者の一般の方へのアンケートも今行っているところです。先ほど福井議員のほうからも質問があったように、いろんな声がやはり寄せられております。私たちは沿線の関係する市町、それから、諫早市も含めて協議していこうという流れを今つくっているところです。それと、鉄道だけで賄い切れないところ、それを路線バス等でどう補っていくのかということも解決の一つの方策ではないかというふうにいるところです。

先ほどおっしゃった鹿島市と沿線の市町、それと、県と協議をするような合議体、チームDといいますけど、Dというのはディーゼル車、電車、ダイヤ、この3つのことについて問題意識を共有して今後取り組んでいくということになろうかと思っております。その会議が先日、

12月7日に鹿島市のほうで開催をされました。おっしゃったように、それぞれの自治体からいろんな意見が今出てきております。それを取りまとめて情報を共有する。そして、問題意識を持って、現地が実際どうであったのか、そのことも確認をしなければいけないと思っておりますし、その後、やはりJRなりに要望をしていく、そういう段取りで今考えておるところでございます。市民の皆さん方のいろんな声、それは重く受け止めて、市民の足が少しでも不便にならないように、これは一生懸命取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、3点目の諫早湾干拓事業の質問です。

これも私、議員時代に自分のほうから質問をした経緯がございます。この諫早湾干拓事業というのは、当初は1952年に当時の西岡県知事が長崎大干拓構想ということで打ち上げられ、その後、久保知事がまたしても、水田の代わりに畑作で利用する、あるいは飲料水などの水資源として利用するというような考えで構想を立ち上げられましたが、やはり漁業者の反対で頓挫をしたという経緯があります。その後、1982年に諫早湾干拓事業というのが立ち上げられて事業が進むような形になっております。

諫早湾干拓、私も何度も行きましたが、有明海は干満の差が6メートルある。あそこの干潟は2,900ヘクタールあるんです。その干潟は海の揺り籠とって、海藻であったり、ゴカイであったり、エビ、カニ、それから、貝、魚、多種多様な生物がいっぱいいたところです。そこを締め切ってああいうふうな干拓にしたということが我々としても大きな問題であると捉えております。

諫早湾は泉水海とも言われてきました。「せん」というのは泉です。泉の水の海です。これは魚とか、いろんなものが絶え間なく湧き出してくる、そういうふうに貴重な場所だったということです。それが、先ほど議員がおっしゃったように、1989年に潮受け堤防が締め切られて工事が進められ、現在の形になっていると私たちも思っております。ただ、諫早湾が締め切られた後に、赤潮が非常に激増しました。そして、貧酸素水塊という酸素の少ない状態が海域で発生して、貝などが大量に死滅をするというような状況も生まれてきておまして、現在ではノリの不作、それから、この地域では赤貝が取れなくなったというような、いろんな影響が出てきている。有明海異変という言葉で表されますが、そのような状況が出てきているというふうに思っております。

そういうことを踏まえて、私、市長になってから、実は10月15日に野村農水大臣が佐賀に来られた際に意見を言う場がございました。そのときにこの地域の海況について説明をし、やはり潮の流れが非常に遅くなっている、そのことがプランクトンが長く居座る、そういうふうなことに繋がっているということで、塩田川の作濬、溝をつくって潮の流れをよくすること、それと、諫早湾干拓の排水については一遍に流すことが悪影響を及ぼしているので、常時排水をするように、今、干拓の中央まで排水をされております。あの排水ポンプの増設

をぜひお願いしますということをお願いいたしました。そして、11月17日には東京のほうに上京しまして、野村農水大臣にお会いする機会がありましたので、同じような要望をいたしましたし、財務省のほうには、その予算についてぜひ来年度予算で確保してくださいというような要望をいたしたところでございます。

今年度のノリ漁期も、初めは順調であったわけですが、なかなか状況が厳しいということ。そして、今年度のタイラギの漁、またしても休漁という形になっております。いろんな形で影響が出ておりますので、私は開門調査はしっかりやるべきだというふうな考えでおります。

それと、小学校のトイレの生理用品についてです。

議員おっしゃるように、一回そういうふうな要望を受けまして、トイレのほうに生理用品を置くように今検討いたしております、来年度も同様の取組を行いたいというふうな考えでおります。今、新年度予算の積算を行っているところですので、今後どうしていくのか考えていきたいというふうに思っておるところです。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

江頭教育次長。

**○教育次長（江頭憲和君）**

お答えをいたします。

先ほど市長のほうからもトイレの個室に生理用品を設置するということについてはお答えがありましたけれども、松尾議員のほうから一般質問等でこれまで助言をいただいている案件でございます。

現在、小学校4年生以上の女子トイレの個室、あるいは中学校の各学年の女子トイレの個室、小学校につきましては、ちょっともう一度確認させていただいて、どの学年にあるのかというのを確認したいんですけれども、該当学年の個室の1つに今設置をしているところでございます。生理の貧困対策ということにつきましては、一定の効果があるというふうに考えております。

設置につきましても、御紹介がありましたように、今年度から試験的に始めていますけれども、現在、学校のほうから使用個数の実績等の聞き取りを行いまして、来年度も同様の取組を行いたいというふうに考えているところではございます。

ただ、これがこのまま全ての女子トイレの個室にというところまでは現在考えていないところですし、学校のほうからも設置についてのアンケート等を取りました。困ったときとか緊急のときについては非常に安心していただけるというお答えをいただいていますし、一方では、子供たちの身支度に関する意識をつけてもらうという意味では、全ての個室にあるのがどうかというような御意見もいただいているところではございます。ですので、先ほどありましたけれども、新年度予算の中で、今年につきましては学校配当の中で対応していただいているところ

ろですけれども、新年度の予算の積算、今まだ行っているところですので、検討してまいりたいというふうに思っています。

それから、給食費の無料化についての御質問もいただいたところです。これについても、これまでも何度も様々な議員の方から御質問をいただいているところです。鹿島市としましては、給食センターの設備の維持管理とか、調理とか、配送については市のほうで負担をさせていただいて、給食費の食材費については保護者の方から負担をお願いしているというところでございます。

議員おっしゃるように、様々な環境の御家庭がありますので、給食費の負担軽減に関する工夫については今後も検討していく必要があると考えていますし、例えば、よその市町でもあっておりますように、小学校6年生と中学校3年生とかいうような対象学年を決めてやるとしても、鹿島に置き換えたときに年間24,000千円ほどの経費がかかることもあります。財政状況等を踏まえて今後も検討していきたいというふうに思っているところです。

**○議長（角田一美君）**

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

**○議長（角田一美君）**

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

それでは続けたいと思いますが、まず、オスプレイの問題ですね。

先ほど市長は非常に丁寧に答えていただきました。鹿島市で経緯、必要性、何度も検討、それから、市民がどう考えているかというふうなことも調査をして、そして、安全・安心を守ることを国や県にお願いしたいとおっしゃいましたね。

ところが、今、国や県がどういう立場にあるかということ、それをやっぱり考えなくちゃいけない。それはお願いせんといかんと思いますが、今、結局、国は戦争したがつていると言ったらおかしいですが、まさにそういう状態にあると思うんですよね。結局、日本が攻められたときはどうするかという不安をあおることによって、先ほども言いましたが、軍事費を45兆円、すごい金ですね。そして、そのお金は税金なんかで取るなんていう、そういう構想を出しているわけです。ということは、戦争をしたがつているという言い方はおかしいですが、そういう雰囲気。攻められたらどうするかと。本当に皆さんそれで迷っていらっしゃると思うんですが、やっぱり今、攻められたらどうする、どうしかかっていくかというんじゃなくて、戦争をするんじゃなくて、戦争をさせないためには何をしたらいいかと、その

ことが今一番大事なときだと思えますし、そういう世論も広がっているんですね。

御存じかも分かりませんが、11月にトルコのイスタンブールでアジア政党国際会議というのがありました。御存じでしょうかね。これは東アジアの人たちのあれでできているわけですが、11回目が行われているんですね。これはASEANを中心に非核平和の地域をつくり、東アジアを含めということで、34年間、平和が続いているわけですね。ここは本当にみんなが全会一致で物事を決めていくということで取り組まれているわけですが、今回も30か国と1地域から出て、69の政党が参加しているんですね。最初の頃は日本からも自民党なんかも参加していましたよ。最近は参加していません。ここに参加しているのは日本共産党だけなんです。そして、そのときの結果についてはほとんど日本のマスコミは報道していません。しかし、本当にここでは全会一致で平和を守るためにいろんなことがあります、話し合いを続けている。やっぱりそういうことが必要だと思うんですよ。

ところが、今はね、いざ来たら、さあ構えろとね。構えたら向こうも構えろと思えますよね。結局さっき言った、佐賀空港にオスプレイを配備したら、さあいらっしゃいと言わなければなりません。そういう状況をつくり出すんじゃなくて、やっぱりそういうことをさせないというのをしていかなくちやいけないと思うんですよ。

だから、先ほど国や県にということでおっしゃっておりますが、ぜひそれはこちらからいい方向で要求するということをお願いしていただくということと、やっぱり県の態度、国の態度を変えていくためにも、私たちが一つになって平和のために進んでいかなくちやいけないというのを今強く感じております。先ほど市長は本当にそういう形で答えていただきましたので、それをいい方向で、市民の皆さんの意見も聞きながら、特に市長は高校生の懇談会なんかもやっていらっしゃいますから、そういう問題についても十分に若い人たちの声も聞き、そして、今それが何なのかというのを正しく伝えていくという役目を果たしていただきたいなと思います。ぜひそういう形で、一緒に平和を守っていかんといかんし、オスプレイが上を飛んだら、この前も聞きましたが、コハダですか、あの魚は沈んでしまうそうですね。もう全く駄目になると。今でさえ諫干の問題なんかで漁業者の人は駄目なのに、これをもってそういう上からの問題が来るとなると、ますます大変になるという状況があると思いますので、これはぜひ一緒になって平和のためにオスプレイを阻止することにぜひ力を尽くしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。いろんな立場はあると思いますが、やっぱり市民を守るための策ですので、よろしく願いをしておきたいと思えます。

次に、JRの問題ですね。これは、これからいろいろ検討もされていくと思います。いろいろ要求もされていると思いますが、私はぜひ市民の皆さんたちも一緒になってこの問題は今後取り組んでいって、ただ単に手先だけじゃなくて、全面的に皆さんが安心して利用できるような長崎本線にしくちやいけないと思うんですよ。そういうことですので、私は願

いしたいと思いますが、関係自治体と組織をつくってお話をなさるんでしょう。

以前、思い出しますと、新幹線反対の運動をしたときは、関係自治体とオープンで話がありましたね。話合いがあるところには一般市民も参加しながら、皆さんの意見を聞きながら、意見を取り上げながらやっていたと思います。ぜひそういう大きな世論にしていけないと、私はなかなか難しいんじゃないかと。特にダイヤを変えていくとなりますと、全国的な問題もあると思いますが、私も専門的にはよく分かりません。だから、その辺をするために、やっぱり地域の人と一緒に開かれた、そういう会議として取り組んでいただきたいと思いますが、その辺はどういうふうな形で組織がされていくのか、お尋ねをします。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

この長崎本線の利便性を確保していくという問題は、鹿島市にとってこれからの大きな一つの取組というふうに考えております。以前から私、沿線の自治体と一緒にやっていくというのは、先ほど議員がおっしゃったように、やっぱり鹿島だけで要望しても、強さと言ったらおかしいですけど、なるべく近隣の市町と一緒に要望していくことが訴えになるというふうに考えておりますし、それに県のほうもある程度一緒にやっていきたいと思いますという思いをして、今回、チームDというのが立ち上げられました。

今おっしゃったように、いろんな人の意見を今聞いています。一つの例ですと、肥前浜駅のホームに雨よけの場所がないと、椅子がないと言っていましたが、実は少し小さいのがあるそうです。やはり要望するには、そういうことを確実に自分たちが確認して、そして、本当に足りないところは要望していく。さっきおっしゃったダイヤについても同じです。乗換時間が3分しかないとか、1分しかないとか、そういうことも含めて、困っているから、実はこういうふうなことで方法もありますというふうな提言を踏まえてお願いする、そういうことが大事じゃなかろうかと思っています。当初から私は近隣の市町と一緒に取り組みますということですので、それがあつて方向性をつけて今やっていっていると考えております。ただ、これをいつまでもただと議論するのじゃなくて、やはり早めに意見をまとめてJRのほうにお願いに行くというのが大事じゃなかろうかと思っています。1つは、やはり子供たちの通学が今までと変わってきたということで、志望校にも、学校を選ぶ際の判断基準にもなってくるというような声もあります。そういう意味では、早めに要望も届けたいなというふうに思っているところです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今いろんな取組もしてもらっておりますので、私ももちろんそういう形でやっていきたい

と思いますので、お願いをしたいと思いますが、JRのことで1つだけ——1つだけじゃないですが、ぜひできないかなと思うのは、あそこは御存じのように職員がいないんですね。昼2時までぐらいですかね。夕方もすぐお帰りになる。だから、本当に切符一つ買うのに、何かあったって相談するのも大変だというような状況があるんですよ。そういうのに対して、まずはそこに職員をもう少し長時間配置していただくようなお願いというのはできないんでしょうか。それで困っていらっしゃるのタクシートの運転手さんですね。よく相談されたりもなされますがね。そういうものもありますが、その辺についてはどうなのでしょうかね。どこにどう相談していくのか。まさか市からそこに職員を配置することもできませんでしょうからね。その辺についていかがなのでしょうかね。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

あそこの駅の駅員さんの勤務について、そのことも確かに要望というか、不便を感じているという市民の声がございます。これをJRに要望して、職員を常駐させるというやり方が本当に向こうに認められるのか、あるいはそれに代わる、例えば、違う方がそこにおいて世話をさせていただく、相談に乗っていただくということが出来るのか。

あともう一つ、今、DXという形で鹿島市でもいろんなことに取り組みたいと考えております。あそこにある程度の皆さんが見られるような掲示板のようなのを設置して、そこにそういう皆さん方に見てもらいたい情報を入れていくという、いろんなやり方で検討をしていかなければいけないというふうに思っておりますので、今おっしゃったことについてもどういうふうな形がいいのか、どういうふうな形ができるのか、今後考えていきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今の件についてはやっぱり早急に解決していく必要があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一点だけです。

今、肥前鹿島駅に行きますと、あのところに時計がありません。前はあったと思いますね。観光協会のほうにもありません。また、駅のほうにもありません。私はこれはすぐにもつけられると思いますが、ぜひそれをやっていかないと、本当に不便だという声が出ていますので、その辺についてはどうでしょうか。すぐできると思いますので、つけるとお約束してください。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

**○市長（松尾勝利君）**

今、電車はＪＲ、駅舎とか線路については県とＪＲ、いろんな団体が一緒になって運用をしていくという形になっております。市としては今おっしゃったことを鉄道管理センターに一応依頼して、こういうふうな要望があります、大変不便ですぞという要望を出したいと思います。

**○議長（角田一美君）**

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

持ち場持ち場がありますから、すぐできないというのは、時計一つ、5千円でも3千円でもありますが、10千円もすればつけられるわけで、やっぱりそこまでしないと、言ってすぐはできないと思うんですよ。向こうがすぐ対応してくれればいいですがね。それができなかったら、観光協会のほうにでも置くということができると思いますが、とにかく早くしないと、こんな不便なことないですよ、駅にないというのは。だから、その辺について、例えば、そういう要求をして、つけられるのはどれくらいかかるんでしょうか。向こうの対応もだと思いますが、来年になってからでは遅いんですよ。だから、その辺いかがですか。早めに、早急に、今日でも電話して、どがんねと言ってですね。持ってきてくださいと。やりましょうや。そんならすぐしてくださいよ。こんだけみんな困っているんですからね。いかがですか。

**○議長（角田一美君）**

山口企画財政課長。

**○企画財政課長（山口徹也君）**

まず、県と沿線自治体との会議体ということであってございましたチームD会議ということですね、そこが上下分離にかかりまして、利便性向上、利用促進に向けた会議ということになっておりまして、そこで、例えば、県で解決できるようなことと、ＪＲにお願いしてしか解決できないこと、また、沿線市町で対応できることということで、そういったところを話し合いをして対応していこうという会議になっております。先ほどの時計の件なんかはそういったところでの問題になってくるものだと思います。

要望としては、ついていないところについては早めにつけてほしいということでの要望はできるかと思います。ただ、やっぱり予算というところがありますので、それが県のほうですぐにつけてもらえるものなのか、少し時間がかかるものなのかというところは少し確認をさせていただきたいと思います。ちょっとここでいつになりますということでは難しいかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

こんな大事なことをね、例えば、時計一つ、たかが時計一つじゃないですが、それをそこまでしないとできないんですかね。そんなに鹿島市は力がないんですかね、要求して取ってくる。私でも持って置いてやってよかと思うくらいですよ。本当にどれだけの人がこれで不便を来しているかと。だから、あそこに言うて、こうで予算で云々と。予算も1,000千円も2,000千円もかかるもんじゃないんですよ。極端に言えば、どこかにある使つとらん時計を持ってきてかけたっていいわけです。極端な話ですよ。それができないなんてね。頑張りましょうや。とにかく早うやってくれと、議会でくるわれてどがんしよんなかばいと。いや、本当なんですよ。駅にいつときおったことあつですか。あそこにおつたらいろんな問題が出てきますよね。どうですか。とにかく早速でも行って、すぐしてもらわんぎ困りますよと責めてくださいよ。協議をなさっているようですけど、どうですか。これくらいはしますと言ってくださいよ、時計ぐらいは。

○議長（角田一美君）

川原総務部理事。

○総務部理事（川原逸生君）

お答えをいたします。

駅舎等につきましては、先ほどございました鉄道管理センターの所管になっておりますし、実際、利用される方が駅構内において今何時かというのが分からないというふうな環境下にあるということでございますし、そういう部分については、所管であります鉄道管理センターのほうに喫緊に解決すべき課題として、そういった声が上がっているということは申し上げ、その課題解決については協議を早急にさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

上手に言われるともう、すみませんね、変なこと言って。いや、皆さんも本当にお分かりだと思います。だから、ぜひ今日はこれだけぐらいは、はいと言ってもらおうと思って立っておりますが、なかなか厳しいですね。それはそれでいいですがね。

そういうことで、とにかく駅舎だけでも便利になるように、少しでもみんなが不自由しないようにしましょうよ。特に今、自動販売機で切符を買うとき、お年寄りの人たちが本当に困っていらっしゃるという姿も見ておりますが、あそこに駅員さんでもおってして下さったらいいいわけですけど、その辺についても今後、駅舎の中についても私は考えていかなくてはいけないと思いますので、みんなで協議して何がいいのか考えていこうではありませんか。よろしくをお願いします。

それでは、次は諫早干拓の問題ですね。

この問題は市長が嫌というほど十分御承知だと思います。行きましたよね、寒いとき船です。そういうこともありました。ですから、とにかくあそこは開門調査をして開門する、このことは大事だと思います。途中開門したとき、よかったこともあったんですよ。今はいろんな自然環境の問題もありまして大変な状況もありますが、しかし、本当に今、私、七浦、あっち漁民の人たちのところに行くのが非常に苦しいです。金要らんばいと、元の海は返してくれんや、本当に皆さんが必死なんですよ。だから、そういうふうですので、ぜひ一緒に農水省も行きましょうや。本当に何回私も行ったか分かりませんよ。行ったとき、課長がタイラギは地元は取れていますと。取れていないのを見て行ったのに、取れています。どこから報告かて、地元からの報告ですと課長がのうのうと言うんですから。だから、私は机にばかり座っつけん、そがんこと言うて、地元に行って見てこいとと言うてどなったことがありますけど、本当に何遍そういうことがあったか分かりません。本当に今、タイラギなんて夢の夢ですからね。そういうふうですので、ぜひ元の海に戻すために、市長は特に先頭になって、今も行かれたときはいろいろお話をなさっているということですので、ぜひこれからもお願いをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次です。

小学校のトイレの問題ですね。1つずつそれなりに進めてきていただいているのは分かります。結論を申します。やっぱりあれだけ全トイレにとまりますと、予算もかさんでくると思います。先ほどもおっしゃいましたが、来年度の予算の云々というような話も出ていますが、私はいろんなことを抜きにして、ぜひ全個室に置くということを約束してもらいたいですよ。そのためにはやっぱり、学校予算の中だけでやるのは大変ですから、市がそれとしての予算を組んで、そして各学校に配置をします。そういう立場に立って、本当に子供たちの健康のためを考えて取り組んでいただきたいと思います。

先ほどもいろいろ出ましたが、もう一度お尋ねをします。来年度の予算にはぜひ生理用品の購入できる、全ての個室に設置できるだけの予算をつくってやるという、そのことをしてもらいたいと思いますが、お答えをいただきたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

江頭教育次長。

**○教育次長（江頭憲和君）**

お答えをいたします。

その前に私のほうから、小・中学校のトイレの生理用品の設置についてですけれども、ちょっと私のほうの確認が不足していた点もあって、おわびして謝罪をいたしたいと思えます。

小学校については7校あるんですけれども、そのうち3校については、どこの学校もそう

なんですけど、学年が複合してトイレを使っているところもございます。3校については3年生、4年生が使うトイレですね、そこにもついているところがありますけれども、4校については5年生、6年生が利用する個室のトイレに1つずつ設置がされているということです。

先ほど御質問いただきました全ての個室に生理用品の設置ということですが、当然、将来的には考えないといけないのかも分かりませんが、学校のほうから実験的に設置をしていただいている状況では、今の状況で十分足りているのじゃないかということもございますので、予算をどういうふうにつけていくかというのは、これからまだ新年度の予算のことですので、協議をしていく必要があると思います。全ての個室に新たな年度の予算で設置ができるようにということまでは、今回は考えられないのかなというふうに思っているところです。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

足りているというのはどういう形で調べられたか分かりませんが、休み時間になると、ちょうど行ったときもトイレに子供たちは来ますが、一瞬ですよ、一瞬、トイレに来るのはね。だから、そこんたいね、全部の子供たちが必要じゃなかったにしても、その中に何人かいるとしたら、1つの部屋にしかない子供たちはできないんですよ。やっぱりせっかくあるんだから、みんなが利用できるようにしないと、時間の来たけん私はせんで入っていかんばやったとか、そういうことだって考えられるわけですよ。だから、そういう予算と言うたってそんなにないと思いますよ。それこそ学校予算でもできるだけのことはあると思いますが、しかし、そういうことにしますと、ほかの事業にもいろいろ差し障りがあると思いますが、ですから、私はこれからの子供たちのために市が予算をちゃんと組んで、こういうことをしましょうという立場に立ってやっていただきたいということを言っているんですよ。

本当に昼休み時間に一瞬来るんですよ、だあっとね。そうでしょう。だから、そこが利用したくても、例えば、二、三人おったってもう利用できないんですよ、時間的に。だから、そういうことをさせないためにもしていかんといかんと思いますし、特に昨日行ったところは3年、4年のところには置いてありませんでした。ただ、使った後のがごみ箱に捨ててあったということは、その学年も使わんといかん人がいるということですよ。そういうことなんです。だから、その辺をやっぱりしっかりと見定めて取り組んでいただきたいと思いますが、その辺どうですか。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

確かに、休み時間にトイレに行くタイミングというのは一緒になってしまうということで、おっしゃるように、1つの個室では対応できないケースもあると思います。そういうところも含めて学校のほうとも協議をしていく必要があると思いますし、1つは、もちろん貧困という視点から学校トイレに生理用品の設置の話が進んできたわけですけれども、当然、子供たちには身だしなみという意味でも、学校を卒業したら、学校であったから当たり前のようにほかの施設でもあるというふうな意識を持ってもらっても困ります。そういう意味でも、養護の先生等とも相談しながら検討していきたいというふうに思います。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今になってから理屈つけてくださいよ。学校にあっけん当たり前なんて、そういうことを今言うことですか。そういうことは教育の上でそういうことがないようにちゃんとしていくべきだと思うんですよ。前も私は言ったと思いますが、それから、男性との関係のこともありましたが、男性を含めて性教育をぴしゃっとするとね、そういうこともやっていかなくちゃいけない。今言う言葉じゃないですよ。そうですね。貧困であろうが何であろうが、今必要なわけなんですよ。だから、そののそこはその立場で取り組んでいただきたいと思いますが、もし必要なら、市長、予算はつけますか、これが必要となれば。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

生理用品について、御家族で準備できる方はやっぱりそういうふうな準備をされておりますし、緊急のときにないというときには、やっぱりそういうのがあったほうがいいというふうに思います。

さっき話があったように、その利用についてももう少し学校と話をして、全と言ったらおかしいですね。もう少し増やして設置をするということが学校のほうから要望として上がってくれば、それはやはり考えていかなければいけないというふうに思っております。あくまでお互いの話の中で決めていくことですので、それはそういうふうな対応をしたいと思います。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、市長がおっしゃったように、全部にせんといかんか、それもあると思いますよね。だから、その辺については十分に学校側とも話し合いをしてもらわんといかんと思いますが、先ほど言ったように、必要な学年のところに置いていないということで、ごみ箱に捨ててあつ

たという、実際そういうのも見てきておりますので、その辺については十分検討しながら取り組んでいただきたいと思います。

そして、子供たちが本当に安心して学校生活ができるように——男性の方は分からないと思いますよ。生理のときの苦痛というのは大変なんですよ。これは女性しか分かりません。ましてや子供たちもそうだと思います。だからといって、机にじっと座っておくわけにもいきません。だから、ちゃんと交換せんといかんときはできるような対応をしてやる。十分に安心できるような体制を取ってやるのが大人の責任だと思いますので、ぜひその辺については十分な協議をして、みんなが納得いくような形で取り組んでいただくということをお願いしておきたいと思います。よろしくをお願いします。

次は学校給食ですね。これも先ほどいろいろ申しましたが、いろいろと話も出ておりますが、先ほど言いましたように、全国的には学校給食無料化というのが非常に進んできているわけですね。佐賀県はまだ5つの町しかありませんが、県としてもやっているところもあるようですが、その辺について、先ほどちょっと学年を区切ってとかいうようなこともありました。今、教育委員会としてそういう問題について協議をされたことはありますか。学校給食の負担軽減のことについて、そういうのはありませんか。もしあったら、どういう形の話合いが進められているか、お尋ねします。

**○議長（角田一美君）**

江頭教育次長。

**○教育次長（江頭憲和君）**

お答えをいたします。

学校の給食の無料化について、例えば、検討グループをつくったりしてという協議とか、学校と一緒に協議とかいうところまではいっておりません。当然、担当者のレベルの中でどういう対策が取れるのかということとか、御紹介いただきました全国の事例等々についてのお話はしているところです。

ただ、御了解いただいているように、財政的な部分とか、どういったことが効果的なのかというところまで、細部を詰めてというところまではいっておりませんので、まだまだ継続的に検討といいますか、していく必要があるのかなというふうに思っています。

**○議長（角田一美君）**

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

先ほどもちょっと紹介しましたが、学校給食費がなかなか大変だけど、それだけが頼りだから、そんなときだけは借金してでも払っていますよというお母さんもいらしたんですけどね。私たちも思い出しますと、随分昔になります。私が学校でPTAの役員をしているとき、学校給食費がなかなか納まらないでいろいろ協議をしたことがあります。そんなとき私たちは

いろいろ調査をして、就学援助制度がありますよね、そういうのを勧めるというような形で皆さん方に払っていただくという対応をPTAとしてしたこともありますよね。だから、そういう制度はあるわけですから、そういうのを利用しながら、やっぱりちゃんと教えていって取り組むということも私は大事じゃないかと思います。すぐ無料にできないということがあれば、そういう人たちに十分にそれを知らせていくということ、こういうことも大事だと思いますので、その辺についてはいかがでしょうか。

**○議長（角田一美君）**

中村教育長。

**○教育長（中村和彦君）**

給食費の無償化について、以前から御質問をいただきましてありがとうございます。

今、松尾議員からございましたように、やはり就学援助、これをきちんと説明していくということで、特に新入学児童ですね、説明会等でお話をしているところです。現在、要保護、準要保護126名が対象となっております。これは全児童・生徒数の5.4%というところです。

この給食費の完全無償化ということは、以前から答弁をしておりますけれども、完全無償化をしますと年間115,000千円から120,000千円かかります。これが教育費の中に入ってきますと、財布の中身は大体上限が決まっているので、この120,000千円ほどがほかの教育費が少なくなると。子どもはこれを一番心配しているところでございます。本年度は高校生の医療費の無償化もございましたので、やはり市全体の現在の財政状況の中でどういうふうはこの給食費について考えていくのか、これは全体的に検討していかなければならないと思っております。

**○議長（角田一美君）**

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

いろんな制度がありますから、今ある制度を十分に活用するというのも大事だと思います。

それから、先ほどちょっと出ましたが、例えば、3人、4人と子供さんがいらっしゃるところがありますから、そういう複数の子供さんのいるところの給食費を何番目からは安くするとか、いろんな方法があると思うんですよ。なるだけ家庭の負担を少なくするという事で、そういう形でもぜひ私はしてもらいたい。120,000千円、大変なようですけど、これからの鹿島市の子供たちを育てていくわけですよ。今少子化が非常に問題になっています。この前、あるところで、何で鹿島は人数の減っとやろうかと、人口の増えんとやろうかという話があったときに、やっぱり子育てが大変だという、子供を産んで育てていく、学校に出す、そういう子育てにかかるお金が大変なんだと、だから、余計は産めない、ということも出ましたよ。私がいつも言うように、1人産んだら国保税の均等割が25千円つくわけで

すからね。そういうことになりますと本当に大変ですよ。子供を産む喜びよりも、どがんで育てていくよかろうかというようなことが先に立ってくる。そういうことになりますと子供は増えてきませんよね。だから、鹿島市では子供を産んだら安心して育てられるよと、何人おっても大丈夫だよというような、そういう鹿島市政、市長、つくりましょうよね。そういうことにしないと人口は減るばかりなんですよね。だから、そういう形で私はぜひ取り組んでいただきたいと思います。

今日、私はオスプレイの問題とか質問しましたが、オスプレイにしても、安心して住める場所、電車も安心して利用できるように、学校にしても、安心して学校に行けるように、給食も伸び伸びと胸を張って食べられるようにね、ごめんなさい。変なことを言いましたが、そういう形での鹿島市政、特に子供たちを安心して育てていける、そういう鹿島市をつかっていくために、特に市長には頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いします。とにかく安全な鹿島市をつかっていきましょう。安心して暮らしていける、子供たちが安心して学校に行けるような、そういう市政を私たち一緒になってつくっていききたいと思いますので、皆さんよろしくお願いします。私の質問、ちょっと早いですが、終わりにしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後1時50分から再開します。

午後1時38分 休憩

午後1時50分 再開

**○議長（角田一美君）**

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番（153ページで訂正）池田廣志議員。

ここで申し上げます。池田廣志議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

**○5番（池田廣志君）**

5番議員の池田廣志でございます。今日は鹿島市民の方々の本当に生活に直結した問題を提起したいと思います。

通告に上げておりましたとおり、まず、本当に生活環境に適したまちづくりができていますのかどうか、この辺り、私も非常に疑問に思うことも起こりましたので、具体的に例を示しながらお話をしたいと思います。

まず、鹿島のまちの、まさにまちの中にある幹線水路の管理についてお尋ねをしたいと思います。

特に中川のほうの、ちょうど私どもが今いる市役所のちょっと下流に河口堰がございます。この中川の頭首工から取り入れた水がまちの中を流れる、こういうふうな鹿島の場合なっ

いるわけがございますけど、ここに川としては逆川、「ぎゃくがわ」と書くんですけど、この逆川というのがまちの中を流れております。それで、この町なかに流れる逆川に、ちょうど夏の時期、実際、川の水が流れ込まなくて臭いもする、そして、蚊などの害虫まで発生するという話がありました。それで、私もたまたまこの水管理については議員になる前からいろんな意味で絡んでおりましたので、現地を調べに行きました。

ちょうど中川の近くに水上鮮魚店というお店がございますけど、ここの近くに水門がございます、この水門を操作することによって、その逆川に水が流れるかどうか、そういう施設になっております。それで、やっぱり行ってみますと、この水門が完全に締め切られておりました。それで、全く水が流れない状況です。ただ、この時期はまだまだ農地に水が要る時期でございましたので、ちょうど肥前鹿島駅周辺にはまだ一部農地が残っておりますので、そちらのほうに全ての水が行っておりました。だから、その逆川というのが一切水が流れなくて、先ほども申しましたように、非常に臭いの問題とか蚊の発生の問題が出てきたようがございます。

そこでお尋ねをしたいのは、その辺りの水管理というのは市のほうでどう対応されているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

それと、次に私が提案をしておりましたのは、この遊具がある公園の整備状況についてお尋ねをいたします。

これは議会のたびに私言っているような感じがいたしますけど、特に今回提案をするのは、鹿島市内に7つの小学校がございますが、この小学校ごとに公園の遊具の整備状況がどうかということで、執行部のほうにお願いいたしまして資料を取りました。

それで、学校間の遊具の整備状況というのがあまりにも不均衡になっています。これは具体的に申しますと、鹿島小学校の校区では児童公園、児童遊園と言われるのが全部で6か所ございます。その中で、遊具の数としては39。ただ、その中にはどうしても使えない遊具もございます。鹿島小学校区には13の使えない遊具があるようです。それと、次に隣にある明倫小学校を見てみますと、実際、遊具のある公園は3か所と資料に上がっています。その中で、遊具は13基設置されているんですが、実際使用できないのが7基ございます。だから、使えるのが6基しかないということです。それと、今度は能古見小学校の校区を見てみますと、公園としては3か所ございます。この中にもいろんな遊具が整備されておるわけですが、19の遊具がある中で、2個だけ使用不能というふうなデータが出ております。それと、次に古枝小学校の校区を見てみますと、これは市営の古枝住宅内に整備されているようでございますが、遊具は13個整備されて、使用できないのはゼロでございます。次に、浜小学校は臥竜ヶ丘とか北舟津の児童遊園というのが2か所上がっておりますが、6基の遊具があるということなんですが、そのうちの5基は使えないということです。だから、使えるのは1基だけです。次の北鹿島小学校を見てみますと、これは1か所だけの公園でございま

すが、遊具が4基あって、使えないのが2基。七浦小学校になりますと、1つの児童遊園で3基の遊具があるんですが、使えない遊具が3基です。だから、ゼロだということです。だから、こういうふうに関係資料を取って調べてみても、非常に地域間でのばらつきが大きいなと思っています。特に私が住んでおります明倫校区というのは、現在、学校規模も大きいんですが、ここの周辺に若い方が家を建てて、かなり今入ってきています。だから、その地域にこれだけの子供たちが遊ぶための遊具がないというのは非常に厳しいなと思っておりますので、何でそうなったのか、お尋ねをいたします。

それと、次に提案しているのは、耕作放棄された、特に山のほうの土地の管理についてお尋ねをしたいと思います。

ちょうど私の知り合いの方から話もありまして、実際現地に行ってみたんですが、その場所は普通どこにでもあるような山の風景でございまして、そこに栗の木がございました。でも、その栗の木が実際、耕作者の方は使わないということで耕作放棄をされています。そうなったときには、栗の木になった栗の実を食べにかなりのイノシシが来ています。だから、その辺り、この一問一答でお示しするときに写真をお見せしたいと思うんですが、そういう状況でどこにでもあるような山の風景なんですが、そういうことで、イノシシの餌場になっています。それで、その隣接するところで畑をされている方が、これは放棄されとっけん切ってよかろうもんという話もされたんですが、やっぱり個人の財産ですから勝手に処分することもできない。だから、その辺りの対策を講じないと、今後このイノシシ問題というのは大変かなと思っています。私も、市長が各地域に出かけて語る会をされているんですが、その中で、かなりの地区でこのイノシシの問題を提案されました。だから、その辺りの対策をどうするのか、お尋ねをしたいと思います。

それと、次に大きい2番目の項目でございしますが、私たち議員として、この議会の立場でこういう一般質問とかをするわけでございますけど、執行部のほうとの議論をする議論内容の整理というのがなかなかできていないんじゃないかなと思っていますので、その辺りについてお尋ねをいたします。

私も議員として3年8か月の間、多くの市民の方々の話を聞き、私なりに現地を調査し、過去の審議状況を調べるなど取り組んでまいりましたが、どうしても納得できないのが、市民の方々の本当に強い思いに沿った質問をしているんですけど、なかなか前向きな取組が示されません。

そこでお尋ねをしたいのは、今までに議員が提案した案件の整理はどうしているのか。それと、各課にまたがるような案件のお話もありますので、その辺りの処理の仕方とか、私も非常に気になる答弁があるのは、検討するとか関係機関と協議しますとかの答弁もいただきました。ただ、検討しますと言った結果、本当に検討したのか、なかなか答えが返ってきません。検討した結果も分かりません。だから、こういうふうな私どもが提案したいろんな質

問項目について、どの課でどのように今まで整理をしているのか、その辺りをお尋ねします。

あとは一問一答の形でお尋ねをしますので、御答弁よろしくお願ひいたします。

**○議長（角田一美君）**

ここで、先ほど池田議員の議席番号を2番と申し上げましたが、5番の間違いでしたので、おわびして訂正申し上げます。

それでは、執行部の答弁を求めます。橋川都市建設課長。

**○都市建設課長（橋川宜明君）**

お答えいたします。

まず、町なかの幹線水路の管理について、水が流れる水路は、農業用水路は農林水産課が、雨水幹線は環境下水道課が、公有水面は都市建設課がそれぞれ管轄しており、複数の課にまたがります。議員の御質問が町なかの水路ということでございますので、公有水面が主になるかと思っておりますので、全体的なところは都市建設課のほうから回答をさせていただきます。

農業用だけではなく、水路に流れる水は、管理者は慣行水利権に基づいて生産組合の役員さんか区の役員さんとなります。慣行水利権の慣行とは、レジャーの観光ではなく、従来の習わしに従って行うという意味の慣行となります。

この慣行水利権の定義を申し上げます。明治29年の旧河川法制定前から長期にわたり継続かつ反復して水を利用してきたという事実があって、当該水利用の正当性に対する社会的承認がなされ、権利として認められたものとなって、これを基に生産組合の役員さんとか区の役員さんが水路を流れている水を管理されているものでございます。

次に、遊具がある公園等の整備につきましても、公園や広場がある遊具は複数の課が管理しております。議員御質問の内容は都市公園が主になるかと思っておりますので、こちらも全体的なところは都市建設課から回答させていただきます。

議員の御指摘に基づきまして、市で維持管理、点検している遊具がある公園や広場などを調べましたところ、先ほどこちらの調査結果を基に議員がおっしゃっていただいたとおり、確かに均衡が取れていませんでした。

なお、今回の調査は市が維持管理、点検している遊具に限定をしております。小学校の校庭や区の広場などにあります遊具は、今回、数字の中に上がってきておりませんので、七浦小学校区や浜小学校区に遊具がないわけではありませんので、御留意いただければというふうに思います。

なお、御質問の中にありました明倫小学校区に関しましては、確かに小学生の数の割には明倫小学校区の遊具の数は少なめかというふうに判断をしております。

その中で、何で少ないのかというところになりますが、基本的にこういった公園とか児童遊園の整備というのはかなり昔からされているものでございまして、明倫小学校区がこんなに人口が爆発的に増えているというのは、たしか平成に入った後ぐらいから増えてきている

ものかというふうに思います。ここら辺の過去の経緯でこのような形で多少均衡が取れていないような整備になっているものではないかというふうに判断をしているところでございます。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

江島農林水産課長。

**○農林水産課長（江島裕臣君）**

私のほうからは、大きな項目の3番目となります。耕作放棄された土地の管理について申し上げます。

議員御指摘のとおり、耕作放棄地は、管理されていない果樹等がイノシシの餌場になると同時に、生い茂る雑草や雑木がイノシシのすみかとなってしまい、そこをイノシシが拠点にして周辺農地を荒らしているという実態がございます。また、そのように適正に管理されている農地は病害虫等の対策も行うわけなんですけど、それが行われていない耕作放棄地では病害虫も発生しまして、近隣の民家や農地にまで侵入した場合は、周辺の景観を損なうだけではなく、地域農業全体に悪影響を及ぼす可能性がございます。これは鹿島市に限ったものではなく、全国的にも同様の状況でございまして、耕作放棄地の増加と鳥獣害対策は地域の課題となっております。

こうした耕作放棄地が増える最も大きな原因といたしましては、農家の高齢化と後継者不足だと考えておりますけれども、ほかにも農業に携わったことのない土地所有者の増加でありますとか、農作物の価格低迷など様々な要因が考えられるところでございます。

農地法の中では、農地は所有者が適正に管理しなければならないとされております。しかしながら、実際には高齢化等のやむを得ない事情により、適正な管理ができていないのが実態でございまして、一度荒れてしまいますと、元の状態に戻すのに大きな労力と費用もかかることとなり、こういった悪循環に陥っている現状でございます。

市としましては、なるべくこのような状態とならないよう、また、このような状態を解消できるよう、担当課のみならず、地域の農業委員さん方とも連携の上、様々な対策を現在も講じておりますし、今後も継続して講じていく必要を感じているところでございます。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

田崎総務部長。

**○総務部長（田崎 靖君）**

私からは、議会での議論の結果がどのように処理されているかというところでお答えをいたします。

議会での議員からの提案、提言、意見等につきましては、執行部内で真摯に受け止め、担

当部局において議論、検討をしているところでございます。いただく提案については様々な内容であり、すぐに取組が可能なものから長期計画を立てて取り組むべきものなどがあると思われま。担当部局においては優先順位を決めて各種事業に取り組んでいるところであります。

少し事務事業への取組の進め方の御説明をさせていただきますが、最初に、その事業が総合計画に定めている目標に合致しているかどうかの判断をいたします。合致していると判断がされれば、次に、翌年度以降取り組むべき事業かどうかの決定をいたします。翌年度以降に取り組むべきと判断されれば実施計画に掲上をいたします。実施計画は総合計画の一部を構成するもので、翌年度当初予算編成前に策定をしており、3年間の計画を1年ごとに見直し作業を行い、ローリングしながら進めているところであります。この実施計画を庁内決定した後、翌年度に実施すべきものは新年度予算へ計上することとなります。議員の皆様方には例年、新年度予算編成前に御説明をしているところであります。その後、当初予算要求を行い、当初予算編成を行い、議決をいただいた後に事業に取り組んでいるところでございます。また、当初予算以外でも緊急的に取り組むべき事業などが年度途中で出てきたときには補正予算での対応をお願いしているところであり、最近では新型コロナウイルス対応の経済対策などについて数度にわたり実施をさせていただいているところであります。

これまで事業実施の進め方について御説明をいたしました。御指摘のありました提案等いただいた案件については、担当の部署で検討を行い、庁内で整理をしているものであります。

議員の皆様方からの議会での提案等については、議会において取組状況や課題、事業費の見込みなど、お答えできる範囲の中で丁寧に御説明をしているところではございますが、庁内での協議や他団体との調整が必要な場合に検討する、協議するということなどでお答えをしているところであります。事業化の方向性や取組の結果が出れば、当然お知らせをしていきたいと考えているところであります。

次に、各課にまたがる案件については、それぞれの内容によってそれぞれの部長、または課長が調整を行っています。市役所の担当課や所掌の事務については、市民の方にできるだけ分かりやすいように努めているところであります。相談の内容によっては複数の課にまたがる案件もあることから、このような場合については、それぞれの担当課が連携を取って対応するようにしているところであります。法令や予算など案件によってはどうしても複数課にまたがる案件も考えられることから、そのような場合には、まず、総務課や担当と思われる課に相談をいただければ、庁内で調整をし、対応していきたいと考えています。

いずれにしても、どの部署が担当課であるか分かりやすくお知らせをするとともに、市民の方から相談を受けたときには、担当の業務でなくてもお話を聞き、担当部署につなげるよう、今後とも職員に対する指導を行っていききたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

答弁ありがとうございました。

それじゃ、一応私のほうで大きな項目2つに絞って今回御提案をしておりますので、まず、1番目の生活環境に配慮したまちの在り方について、さらにお尋ねをしたいと思います。

この鹿島市内の主な河川では、これは51年水害というのが非常に大変なことが起きたわけですが、このときに中川の水位を下げるために可動堰というのを整備されました。それまでは固定堰でそれぞれの農地のほうに水を引いていたわけですが、その可動堰に替えたことによってかなり川底が下がりました。それで、川底が下がったことで大雨時の河川水位を下げることができ、防災の面では非常に大きかったと思っています。

ただ、この中川水系を見てみますと、能古見小学校の下の肥前鹿島駅の裏まで9本の可動堰がございます。それで、この可動堰を管理するに当たっては、同じ流域のそれぞれの区で9本の可動堰を管理してきたわけですが、これも管理組合をつくって、毎年一定額を積み立てながらこの可動堰の維持管理に努めてきたところです。この可動堰も毎年いろんな定期的な点検も要りますので、その辺りの経費を含めて、全体の区でこの辺りを管理しようという形で進めてまいりました。たまたま私もそのときに地元の区長をしていたものですから、そういうふうな対応をしてきたんですけど、ただ、非常にこの河川の管理で難しいのは、右岸と左岸とあった場合には、右岸から取り入れたこの水、左岸で取り入れた水というのは、そこだけの区に関する水じゃなくて、その下流にあるところの部落も全て影響をいたしますので、その辺りも含めた形で話し合いをしながら進めてきたわけですが、ただ、現在の中川水系を見てみると、それぞれの区内に流れる幹線水路や小規模水路、ここに流れる水量というのが非常に不安定なんです。それで、全く流れない状況もございます。そのときにちょうど12月4日が鹿島地区の環境整備ということで、それぞれ小さい河川を含めてそういうふうな対応をしたわけですが、やっぱりその中にはずっと水がたまりっ放し、今でも蚊とか、そういうふうな虫が非常に水路の中における状況でございました。だから、それぞれの季節ごとの水管理について、先ほどお答えはいただいたんですけど、今後、本当にこれをどうしたほうがいいのか、何か妙案があったらお示しをいただきたいと思っています。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

まず、季節ごとの水管理の在り方につきまして、これまでの慣行で農繁期と農閑期で水の管理者を替えているところ以外につきましては、年間を通じて慣行水利権に基づき、管理団体、区とか生産組合とか、そのようなところになるということになります。

次に、生活雑排水とかで水質が悪化した水路につきまして、農業用水などの一部を維持用水として使いまして水路の水質を確保しているところがあります。こちらのほうも区の役員さんたち同士で話し合っただけで決められるところになっております。自分もこういう仕事をしておりまして一番気になるところが、そういった農業用水とかの幹線から外れた一番の上流が住宅地から始まるような水路というのは、特に雨の少ない時期に関しましては、その水路に水が入ってくるのがほとんどございませんので、なかなかこの水質管理というのは難しいところであるというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

これは今、私が事例を示しながら質問した中で、先ほど申しました中川水系の可動堰の管理については、農林水産課がその当時、会議を開いて打合せしていただきましたので、農林のほうからの御答弁はないんですか。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

先ほど議員のほうから御紹介がありましたとおり、中川水系の可動堰については、その関係します地区で管理組合をつくられて、その中で管理の在り方等については議論をいただいております。

市のほうもこの可動堰、定期的に改修をいたしております。農業水利ストックマネジメント事業といいますけれども、この事業を活用して、今年度はこの可動堰、来年度はこの可動堰を修理しますというような形で計画的な補修を行っていただいております。この管理組合の会合には、例年毎年1回幹事会があって、その後、総会等を開催されておりました。ただ、ここ数年がコロナの影響もありまして開催はされておられませんけれども、こうした町なか水路への適正な水の管理等については、今後計画をされておりますこうした管理組合の会合等に出向きまして、私たちからも適正な管理のお願いはできるものと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

やっぱり答弁としてはそんなものしかできないのかなという思いでおります。

ただ、今の答弁を聞いておきますと、何の改善にもならないという感じですね。少なくとも、さっき申しましたように、12月4日、ほとんどの区で環境整備をやったわけでございますけど、やっぱりみんなが、本当に今水が流れてこないもんねとはっきりおっしゃいます。だから、そういう状況が続いているのを少しでも前向きにするために何か対策がないのか。

それと、私も非常に気になっているのは、これは環境下水道課のほうでつくってもらったんですが、実際、鹿島市民の方が自分のところで出た汚水を流すときに、環境下水道に流すのか、それとも各家庭でつけられる合併処理浄化槽で外に流されるのかという問題もあります。それで、やっぱりデータを見てみますと、公共下水道につながるの合併処理される家庭よりも少し多いですね、環境下水道につながるのは。ただ、私、非常に気になるのは、合併処理された水は確かに見た目はきれいなんですけど、ほとんどがいろんな有害と言われるような、変な窒素分とかなんとかが入った水がかなり排出をされています。それで、これはやっぱり最後に流れ着くのは有明海でございますので、その辺りの環境問題を含めて大きい問題になるんですけど、まずは各家庭でいろんな生活排水を小さい川に流す現状もありますので、その辺りの対策をね、これは農業部門だけじゃなくて、都市建設担当、環境下水道担当、それぞれありますので、その辺りでいい対策ができないものなのか。やっぱり今のままの状況が続ければ、本当に小さい河川に水が流れ込まないという状況で環境が非常に悪くなっています。その辺りを本当にどこでまとめていくのか分かりませんが、その辺り案件処理をぜひしていただきたいと思いますが、その辺り対策が何かできるのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えをいたします。

町なかの環境整備ということで、今水路環境についてお尋ねがっております。

まず、雨季、乾季というか、用水期とそうでない時期によって町なかを流れる水量が違うということで、潤沢に流れる時期にはそうではないんですけども、今の時期が心配されているかというふうに思っております。

この件に関しましては、我々環境下水道、雨水管理という観点からは極力災害を防止するための施策ということで考えておまして、具体的に言うと、今、鹿島川で申しますと、町なかに流れているのは中川橋の上流にある堰、中川堰、そこに取水口があります。それともう一つは、中川を上った広瀬橋の下流に堰があります。これが鹿島の町なかのほうに流れて

くるわけですが、これに関しては地区の方が管理者ということになっておりまして、通常はああいった状態で農業用水、あるいは町なかを流れる維持用水ということで利用、活用をされております。

ただ、雨が想定される前だとか、既に雨が降って増水している状況につきましては、これも基本的には地元のほうでお願いをすることで思いますが、そこを待っては我々も災害を防止する観点からは問題がありますので、閉めることにつきましては、我々の職員のほうで昼夜を問わず出向いて閉めているところです。これに関しましては、あくまでも管理者が地元ということで、いついつ閉めましたよというような報告をいたして、逆に天気が回復したときには、地元のほうで水路にまた流してもらおうという管理をされております。そこら辺につきましては、私たちのほうもそういう議員の御指摘を受けて、再度協議を重ねていきたいというふうに思います。

それともう一つ、水量とは別に、水質のほうも懸念されるわけですが、河川、あるいは水路については、定点測定ということで年1回から2回、水質検査を行っているところです。季節によって水質の数値に変動はあるわけですが、大体同じ時期に測定ということでしておりまして、それで申しますと、環境基準を満たすようなということが望まれておりますけれども、これに関してはほとんどの箇所について水質は守られている状況かなというふうに思います。

いずれにしても、その件に関しましては、また地元の役員さんとも協議を重ねて、よりよい方法が提案できればなというふうに考えております。

**○議長（角田一美君）**

5番池田廣志議員。

**○5番（池田廣志君）**

その水質の管理というのは、やっぱり非常に大変だろうと思います。ただ、私の場合も、これは議会の視察で島根県の宍道湖のほうに出かけてみたんですが、あそこもかなり水質が一時悪くなったようですね。どういうことかといいますと、宍道湖の周りの状況を見てみると、周りにはかなり住宅ができています。それで、従前の宍道湖の水質というのは、各家庭でし尿処理をするときに、大体ためておいて田んぼとか畑に使っていたようです。ただ、これがそれぞれそこにお住まいの方々の生活様式が大きく変わったということで、ほとんどが合併浄化槽とか、そんなものをつけられたもんですから、その結果、宍道湖の水質をかなり汚染したという話もございます。

だから、そういうことで、非常に見た目にはきれいな水が流れているんですけど、現実、かなり厳しい現状が出てきているということもありますので、その辺り含めて、これはそれぞれ部門が違いますので、なかなか対応は難しいところはあるかなと私も認めはするんですけど、ただ、私が絡んでいたときには、そこはしっかり話し合いをしながら、やっぱり小さい水

路の管理までやっていかないと、本当にそこに住む方々が気持ちのいい生活ができないという現状がありますので、これは市のほうとしても大きな問題だろうと思います。だから、その辺り関係課で話し合いながらぜひ進めていただきたいと思います。これについては要望という形で今回は終わっておきます。ただ、もう少し現状を見ながら、本当にどう水質が変わっていくか、それと、小さい川の本当に水が流れていくように今後なるのか、そこを含めて改めて確認しながら対応したいと思います。

それと、次にお尋ねしたいのは遊具のある公園の整備計画でございますけど、先ほども具体的にそれぞれ小学校区別にお示しをしたんですけど、今まで遊具の整備について議会の中でお願いをしたときにも、確かに令和4年3月の議会では、中川公園の遊具の整備についてお尋ねしたとき、その答弁としては、明倫校区で遊具のある都市公園は中川公園のみのため、今後の整備計画を都市計画マスタープランの中で検討をいたしますとの答弁もいただいています。その前に、令和3年9月議会での答弁では、中川公園は都市公園法で規制があるので、最適な場所を検討したい。次の12月議会では、児童公園への遊具の整備は、場所、遊具等を今後検討しますとの答弁をいただいています。本当にその後どのように検討したのか、お示しいただいたらと思います。

**○議長（角田一美君）**

橋川都市建設課長。

**○都市建設課長（橋川宜明君）**

お答えいたします。

過去そのような形での都市計画マスタープラン等での協議という形でございますけれども、まだ都市計画マスタープランの改定とか、そこら辺のところまでは作業は至っていないところでございます。

今後、公園を新設したり、遊具を設置したりする場合には、議員御指摘のとおり、小学校1人当たりの遊具数の均衡を図っていくことは、一つの決定要因として考えなければならないことかというふうに思っておるところでございます。ただ、今回提出しました数値等、データによりますと、市が管理している遊具の数、94基中、32基が使用中止中というお恥ずかしい結果になっているところでございます。このため、現在、公園の新設というよりも、都市公園に関しましては長寿命化計画を立てまして、今遊具とか、そのほかの施設の更新のほうを優先させている現状でございます。

また、先ほども申しましたとおり、今後、公園の整備をまたしていくという段階になりましたら、そこら辺は十分に配慮しながら考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

これは要望にしたいと思いますけど、確かに明倫小学校ができて30年を経過いたしました。去年がちょうど30周年でございましたので、その辺りで、各学校間での遊具の状況というのが非常にアンバランスで厳しい状況なものですから、これはぜひその辺りの解決を含めて、教育長から一言いただけますか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

特に公園の遊具について、私は担当ではありませんけれども、前回も中川公園のところで答弁をいたしたところです。

実は私はよく利用する公園が蟻尾山公園、そして松陰神社下の城内公園、時間の余裕があるときには中木庭のやまびこ広場というところで、この3つは利用するかと。ちょうど孫育て世代ですので、利用させていただいております。

それで、今の小学生の数ということでしたけれども、公園で遊んでいる子供たち、あるいは学校の実態を考えていると、ほぼこういった公園を利用、特に遊具を利用するのは就学前の子供さんとその親御さんかなと思っております。先ほど担当課長も答えましたので、まずは、やっぱり私も気になるのが、使用できない遊具が先ほどの中の2つはございますので、そういったところを直していただくようなことでお願いしたいし、学校を管理する我々といえども、子供さんのことを考えて、こういった遊具の整備というのは非常に大切だと思っておりますので、実際に公園の担当課ではないですけれども、一緒に話をしながらやっていきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

御答弁ありがとうございます。特に遊具の整備につきましては、これだけ少子高齢化で子供たちがどんどん減っていくという中で、私も非常に気になったのが、あれだけ明倫小学校、特に部落でいえば馬渡区とか井手分とか、私どもが住んでいた執行分、行成もどんどん家屋ができて、あれだけの若い人たちが住んでいるのに、なかなか対応ができていないという思いがあったものですから、その辺りちょっと今回の一般質問の中に取り上げたところでございます。

それじゃ、次に耕作放棄された土地の管理についてちょっと具体的にお尋ねをしたいと思います。

それで、ちょうど現場の写真を撮ってきておりますので、お示しをしたいと思います。

[映像モニターにより質問]

これはどこでも見られる山のほうの管理ですね。それで、私も何もこれ、特にこれで問題かなと思っていたんですが、やっぱりお隣で畑を作っておられる方が非常にイノシシの害に困っているというお話をされたので、林の中を見えますと、こういうふうな栗の木がずっとあります。だから、この栗の実を食べにかなりイノシシが来ているようです。それで、ちょうど根元を見えますとイガグリがいっぱい落ちています。よくぞこのとげとげしたイガグリを自分でむいて食べるんだなという話をしよったら、足で押さえてむくそうです。そういうことで、このイノシシの害というのは、耕作放棄された土地をこのまましておけば、どんどんこれは増えていくんじゃないかなと。それで、ここでこの栗を食べながら小さいイノシシも育っているようでございますけど、これがほんな横にあるイノシシのわなを仕掛けておられる状況です。ただ、ここで捕れるのは子供のイノシシだけだそうです。やっぱり大人はどうしても入らないそうです。

それと、これがちょっと離れたところの円形なんですけど、こういうふうなところにイノシシを捕獲するためのわなを仕掛けておられます。だから、これはほんな普通どこでも見られる山の風景なんですけど、これが鹿島市内あっちこっちに私はあると思っています。だから、隣で耕作されている方が一番困っておられるのは、ここに来るイノシシを自分の畑に入れないようにするのが精いっぱいだとおっしゃるんです。だから、こういうのは鹿島市内あっちこっちに山間部はありますので、その辺りで私が一番気になるのは、お隣の畑が耕作放棄されていると分かっているけど、この栗の木を勝手に切れないという法的な問題もあってですね。これはあくまで個人の財産権が絡んでおりますので、ただ、その辺りの対策を、これは市のほうでやるというのはなかなか厳しいと思います。だから、これを鹿島市は鹿島市で県のほうに上げて、県は県で国のほうに上げて、この辺りの対策を本当にどうするのか、個人の財産権に対するいろんな対応になりますので、その辺りが何か手が打てないのかなと思って見えています。そうしないと、このイノシシの害というのはなかなか抑え切れないんじゃないかなと思っていますので、その辺りどなたか御答弁をいただけたらと思います。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、この耕作放棄されている土地にも所有者の方がいらっしやいます。そこに行政が踏み込むというのは非常に困難なものでございます。これを解消するためにはどうしたらいいのかというところになってこようかと思っておりますけれども、まずは、この写真を見て、ここまで荒れてしまう前に、早め早めに手を打つということが重要ではなかろうかと思っております。それに対しましては、まだちょっと手を入れれば耕作ができる

よという状態のうちに、地元の農業委員さん等を通じて新たな借手を探すとかいうことができようかと思えます。ただ、なかなかここまで荒れてしまうと、本格的に手を入れられないとできないという状況でございます。

とはいえ、市のほうとして現在取り組んでおります一例を紹介いたしますと、こうした耕作放棄地等への企業の誘致ですね、企業の参入支援というのを行っております。昨年ですけれども、七開のほうにトゥルーバファームという企業の誘致に成功したところであります。このときには、ここは全体面積が19ヘクタールあるんですけれども、そのうちの9.8ヘクタール、約10ヘクタールが完全な荒廃園でありましたけれども、こうした企業の誘致に成功したことによって、この10ヘクタール近くの荒廃園が解消できたというような事例もございまして、市としては引き続きこうした支援に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

あと、そのほかにも、なかなか高齢化された個人の方では管理できないというような土地がこのような荒廃園になっているというふうに思いますので、市のほうとしましては、組織で守るといいますか、農業法人の法人化に向けた推進の補助金、また、せまちだおしとっておりますけれども、基盤整備ほどに大がかりには手を入れずとも、耕作可能な条件改善をできるための補助金等も用意をしておりますので、こういった対策で耕作放棄地の解消に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

**○議長（角田一美君）**

5番池田廣志議員。

**○5番（池田廣志君）**

本当に耕作放棄されたそういうふうな農地の管理というのは非常に難しい問題がございすけど、これはこのままに放置をするとますます大変な結果になりますので、その辺りの本当に手の打ちようというのは今後大変だろうとは思いますが、これを放置するわけにはいきませんので、ぜひその辺り意識をして対応していただけたらと思います。

それと次に、大きい項目でお尋ねをしておりました、議会の中で議員等がいろんな提案をするわけがございすけど、案件の整理は総務課を中心にされているという状況をお聞きいたしました。ただ、そこで私も気になるのが、いろんな質問をする中で、これがなかなか前に進んでいかない。それは確かに鹿島市の場合にはいろんな予算の問題もあると思います。だから、私どもが提案することに対して、予算がないからどうしてもできないという状況もあるということは分かっているんですけど、ただ、私どもが議会で質問をして、答弁される部長さんたちがそれぞれおられますので、その部長さんたちを、なおその上で統括される方、私から言わせれば副市長がおられるなど思っているものですから、その辺りの案件の整理をした結果、交通整理をした結果を議員に示すか何かの方策をしないと、なかなか議論が深まっていかない。私も3年8か月議員をさせていただいて、その辺りの議論がなかなか深

まっていかないもので、同じ質問を何回も繰り返した思いもあります。特に207号のバイパス沿線の開発とか、そういう話になったときには、話が進んでいかないもんだから、1回目、2回目、3回目とずっと質問する中で、ちょうど最後の質問のときには、北鹿島地区がああいうふうに警察署も移転してきて、その周りに車関係の会社が張りついた。だから、これについては雇用の面とか、そういう面では、いろんな面で市にとってもそういうふうなことがあるというのはいいことだから、今度は都市計画あたりを見直してでも対応したいとまで話が変わっていったんですけど、そここのところでぜひ私がお尋ねをしたいのは、その辺りのいろんな議論の整理をしてもらう立場に、ぜひ副市長がそこをやってもらいたいと思っていますので、その辺りは市長の思いがどうなのか、お尋ねをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

藤田副市長。

**○副市長（藤田洋一郎君）**

市長の答弁ということでございますけれども、まず私のほうから、今の組織での運営の仕方をちょっと答弁させていただきたいと思います。

基本的に、議会の中で部長なり課長なりが検討します、勉強します、いろいろな答弁をしていると思います。一般質問、それから、議案審議の中でですね。その辺りにつきましても、議員おっしゃったように、総務課のほうで取りまとめをして、どういう状況かという報告を、これは各部から副市長、市長まで上がってまいります。そういう中で、次の次の議会ぐらいでどうなったという御質問があれば、改善できている部分は改善できましたということできらんでしょうけど、結局、先ほどあったような大きなバイパスの沿線の開発問題とか、かなりの法的な難易度の高いものについては、なかなかすぐには進まないというのが現状だったろうと思っています。そういうことで、検討はしたけど、こうこうでなかなかまだ進んでいないという報告は我々には上がってまいります。その辺りと、議員の皆様との質問の後のキャッチボールをどうするのかというのは、確かに今おっしゃったように、議員からの質問があれば、次の議会で答弁するという形、なかなか難しいですという答弁ができますけれども、質問がなければ、なかなか、あれ、どうなったんだろうと、確かにそういうこともあろうかと思っています。そこはちょっと私としても課題なのかなと思っていますので、その辺りについて議員の皆様とか、いろいろな議論の進捗の度合い、その辺りについての報告を今後どうしていくかというのは内部で少し検討せんといかんとかなという思いがございます。

とにかくこういう大きな課題については、過去にも大きなプロジェクトについては、いろいろな別の組織をつくって、部の垣根を越えた形で動かすことは今までもやってきたこともございますから、その辺りも含めて少し内部で整理をしたほうがいいのか、そのように思っておるところでございます。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

松尾市長。

**○市長（松尾勝利君）**

私も市長になってから大体7か月ぐらいが過ぎました。議員の立場で前おったわけですが、今は執行部の立場です。今、議員おっしゃったように、要望なり要求をどう処理していくのかというのはやはり大きな課題だというふうに思います。執行部の立場に立ちますと、それをやっていくための財源がどうであるのか、あと、ほかのと競合しないのか。私がいつも言っております、少し事業の見直し、第七次で見直していくということにしておりますが、肝心なのは、やはり各課ごとにまたがって、例えば、違う課の要望事項についても意識の共有をしかんばいかんというふうに思っておりますので、部課長会、それから、担当者会議を開いて、実際にそれが実現可能なのか、予算的にはどうなのか、例えば、それを実施するとしたらいつの時期になるのか、そこら辺をある程度示して、じゃ、どういうふうな計画を立てていくということにつながっていくと思います。

議員の立場で要望していただいておりますが、いろんな区からの要望も市のほうに上がってまいります。あと、11月に私が市長と語る会をやりました。その際にもやはりいろんな要望も上がってきております。そういうことをこれからどういうふうに計画を立ててやっていくのかというのは、やはり庁内でしっかり検討しながら、財源的な裏づけもしながらやっていかなければいけないと思っておりますので、議員御指摘のとおり、すぐできるもの、あるいはもう少し長期的に考えながらやっていかなければいけないということもございますので、少し私の思いも、これはぜひね、今の段階では、早めに取りかかったほうが良いというような案件についても今指示を出しておりますので、そういうこと、ある程度計画が立ちましたら、議会のほうにも報告しながらやっていきたいというふうに思います。

**○議長（角田一美君）**

5番池田廣志議員。

**○5番（池田廣志君）**

この問題を特に私が今回取り上げたのは、なかなか私どもが提案をしたことで、ある程度できるんじゃないかなと思うことがあったんです。それはどういうことかといいますと、ちょうど4年6月の議会でお話をしたのが、結局、鳥栖市とか久留米市に非常にいい地下水があるということで、ビール工場とか大手の化粧品メーカーが進出した実績がございます。だから、その辺りでやっぱり企業誘致を進めていく中で、職員がいなくてもできるのが、市の公式ホームページにそういう情報を載せたらどうかという話までしました。ただ、そのときに具体的にお話ししたのは、この鹿島市というのは多良岳山系の地下水が非常にいいのが出ていますので、その辺りの情報を載せたらどうかと。やっぱり歴史的に見ても、特に浜地区にはあれだけ醸造メーカー、お酒を造るメーカーが集中するように、地下水というのは非

常にいいものがあると私も思っています。だから、その辺りの情報を載せたほうが、企業誘致職員がいなくても、企業を運営する社長あたりがそこを見れば鹿島に関心を示してまいりますのでということで私も提案したんだけど、それから半年ぐらいたつんですけど、どんなにホームページを見てもそういうのが上がってきません。だから、その辺りの交通整理をぜひしてほしいと思っています。議員のほうからこういう提案があったけど、これはこういう事情でどうしてもできませんとか、提案に対する回答を出す時間というか、検討する時間はかかりますけど、お示しするのはそんな大変なことでもないから、その辺りを小まめにやっていって、お互い議会と執行部のいろんな議論の質を高めていきたいという思いが強くあるものですから、その辺りの強い思いがあって今回の質問をしたところでございます。

そういうことで、私ども議会のほうと執行部のほうのいろんなやり取りの中で、さらにこれを深めていくための対応と考えていますので、よろしく願いしながら、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（角田一美君）**

以上で5番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明14日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午後2時56分 散会**